
中泊町地球温暖化対策実行計画

（区域施策編）



出典：中里風力発電所（日本風力エネルギー株式会社／VENA ENERGY）

令和 7 年 8 月改定

青森県中泊町

目次

第1章 計画の基本的な考え方.....	3
第1節 計画策定の背景・意義.....	3
1. 計画策定の背景.....	3
(1) 地球温暖化とは.....	3
2. 地球温暖化の現状と影響.....	4
(1) 地球温暖化と気候変動.....	4
3. 地球温暖化対策を巡る国際的な動向と国内の動向.....	7
(1) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向.....	7
(2) 地球温暖化対策を巡る国内の動向.....	7
4. 青森県の地球温暖化対策.....	8
第2節 計画の基本的事項.....	9
1. 計画の定義と位置づけ.....	9
2. 計画の期間、基準年度と目標年度.....	9
3. 計画の対象等.....	9
第2章 中泊町の現状.....	11
第1節 環境特性.....	11
1. 地勢と気候.....	11
2. 人口構造と将来推計.....	11
3. 産業構造.....	12
4. 交通.....	13
5. 土地利用.....	14
6. ごみ.....	14
7. 再生可能エネルギー.....	15
8. 省エネルギーの取り組み（町のこれまでの取り組み）.....	15
第2節 温室効果ガス排出状況.....	16
1. 温室効果ガス排出量の現況推計と推計方法.....	16
2. 温室効果ガス排出量の推移.....	16
3. 部門別温室効果ガス排出量.....	17
第3節 温室効果ガス排出量の将来推計.....	19
1. 将来推計の考え方.....	19
2. 温室効果ガス排出量の将来推計.....	19
第3章 計画の目標.....	20
第1節 温室効果ガス総排出量削減目標.....	20
第2節 2030年度の部門別総量削減目標（中間目標）.....	21
1. 温室効果ガス排出量の現況推計と推計方法.....	21
2. 温室効果ガス排出量削減取り組み内容詳細.....	23
第3節 2050年度の総量削減目標（長期目標）.....	24
第4章 温室効果ガス削減・抑制のための取り組み.....	25
第1節 基本目標.....	25
第2節 各主体の取り組み.....	26
1. 町民・事業者・町の役割.....	26
(1) 町民.....	26
(2) 事業者.....	26

(3) 町.....	26
2. 各主体の取り組み.....	26
(1) 再生可能エネルギーの導入・利用促進.....	26
(2) 省エネルギーの推進.....	28
(3) 循環型社会の推進.....	29
(4) 多様な人々が取り組む環境づくり.....	30
第5章 計画の推進.....	34
第1節 計画の推進体制.....	34
1. 推進体制.....	34
2. 中泊町ゼロカーボンシティ宣言.....	35
3. 将来推計の考え方.....	36
第2節 計画の進捗管理.....	37
資料編.....	38
資料編1 アンケート.....	39
(1) アンケート対象.....	39
(2) 調査結果.....	39
資料編2 用語集.....	50
【ア行】.....	50
【カ行】.....	51
【サ行】.....	52
【タ行】.....	53
【ナ行】.....	54
【ハ行】.....	54
【マ行】.....	55
【英数】.....	55

第1章 計画の基本的な考え方

第1節 計画策定の背景・意義

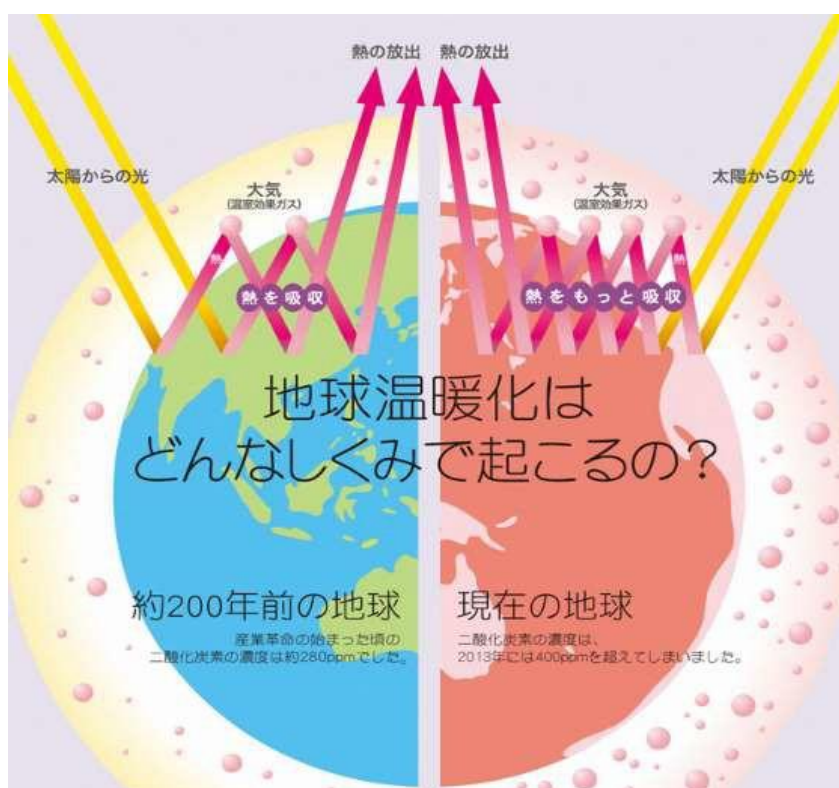
1. 計画策定の背景

(1) 地球温暖化とは

地球温暖化とは、言葉のとおり地球が暖かくなっていく現象です。地球の気温は、太陽から受けるエネルギー量と地球からのエネルギー放射のバランスによって決まっています。地球を取り巻く大気には、温室効果ガスが含まれており、これにより地球は太陽からの熱を失わずにいられます。その結果、地球の平均気温は15℃に保たれています。

温室効果ガスがなくなると、地球の気温はマイナス18℃になると考えられています。これまで1万年かけ、地球の気温はおよそ4～7℃上昇しました。しかし、最近ではその10倍ものスピードで気温が上昇しています。人間の活動により、温室効果ガスが増えすぎてしまい、地表から熱が放出されなくなってしまいました。これが「地球温暖化」のメカニズムです。

図表1 地球温暖化のメカニズム



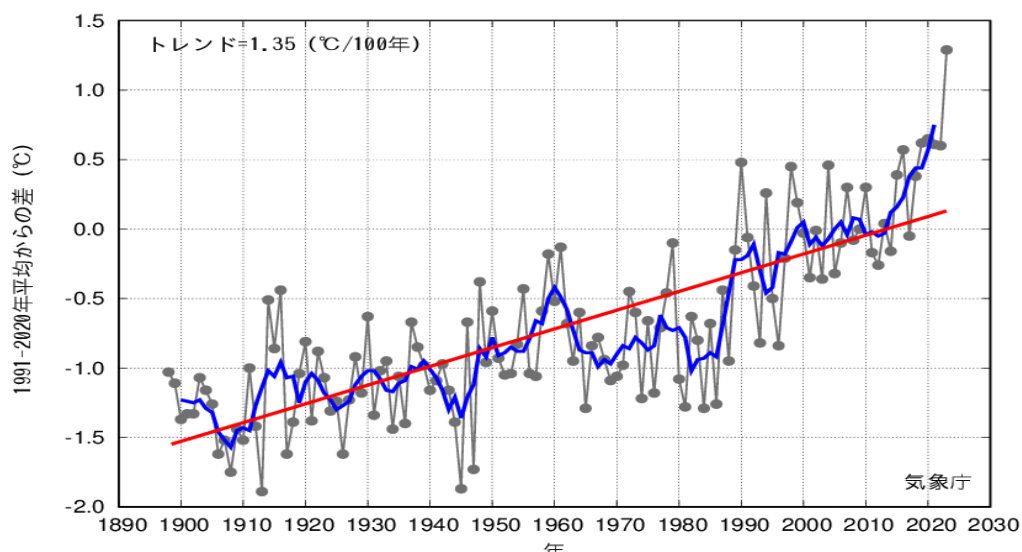
出典：全国地球温暖化防止活動推進センターHP

2. 地球温暖化の現状と影響

(1) 地球温暖化と気候変動

2023年の日本の平均気温は、基準値である「1991年～2020年の30年間の平均値」から、偏差はプラス1.29℃でした。つまり、1898年の統計開始以降、3番目に高い値となりました。日本の年間平均気温は、変動しながらも上昇しているため、長期的には100年あたり、1.35℃の割合で上昇していることになります。特に、1990年代以降では、高温となる年が多くなっています。

図表2 日本の年平均気温偏差の経年変化（1898～2023年）



出典：気象庁 HP

細線（黒）：各年の平均気温の基準値からの偏差

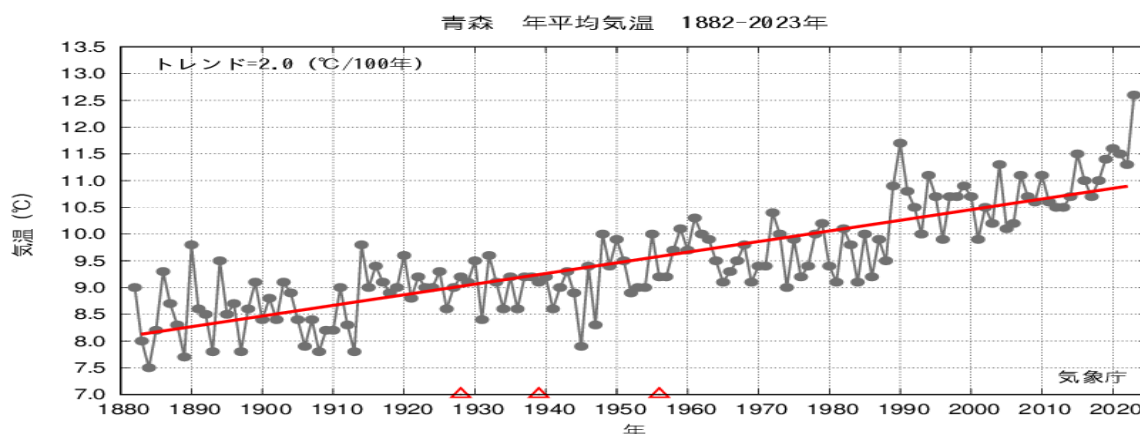
太線（青）：偏差の5年移動平均値

直線（赤）：長期変化傾向。基準値は1991～2020年の30年平均値

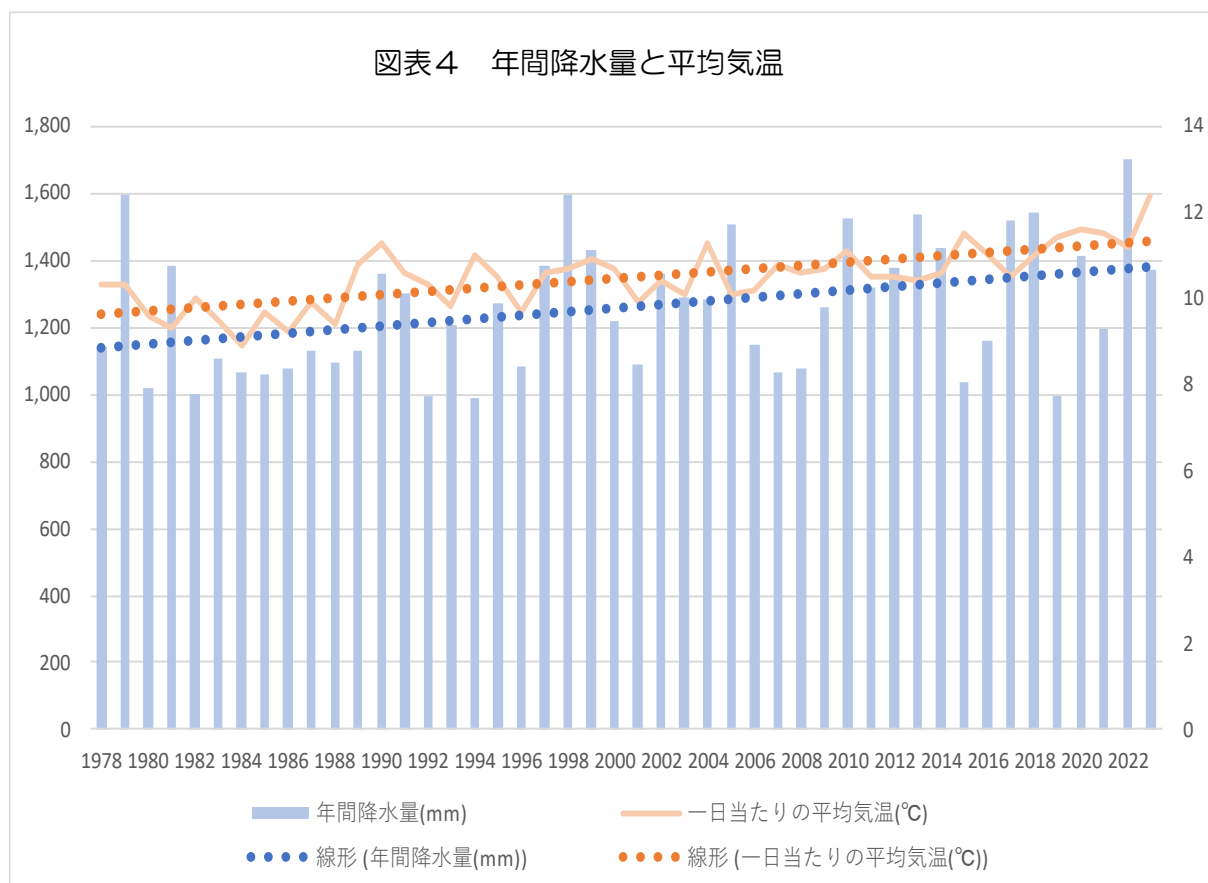
一方、青森県では、100年あたり1.9℃上昇しており、全国よりもおよそ1.3℃高くなっています。2つのグラフからも読み取れるように、100年間で気温は確実に上昇しており、気象現象の変化に地球温暖化の影響がみられることは確かです。

本町に近い、五所川原市の観測地点データ（図表4 年間降水量と平均気温）でも緩やかではありますが、上昇していることが分かります。

図表3 青森県年平均気温（1882～2023年）



海面水温の上昇に起因して大雨の回数が増えたことは、専門家や学者の分析で豪雨災害に大きく影響を与えていることが明らかになってきました。最近では50年に一度と言われる自然災害が多く、2017年7月九州北部豪雨、2018年7月豪雨、2019年東日本台風（台風第19号）、2022年8月豪雨などいくつかの事例で、気象研究所は気候変動の影響に関する研究を行っています。日本近海の各海域では海面水温が上昇し、2015年まで平均海面水温の上昇率は100年間で1.07℃上昇しています。これは、世界全体で平均した海面水温の上昇率が100年で0.52℃よりも大きく、日本の気温上昇率100年で1.19℃と同程度の値になります。



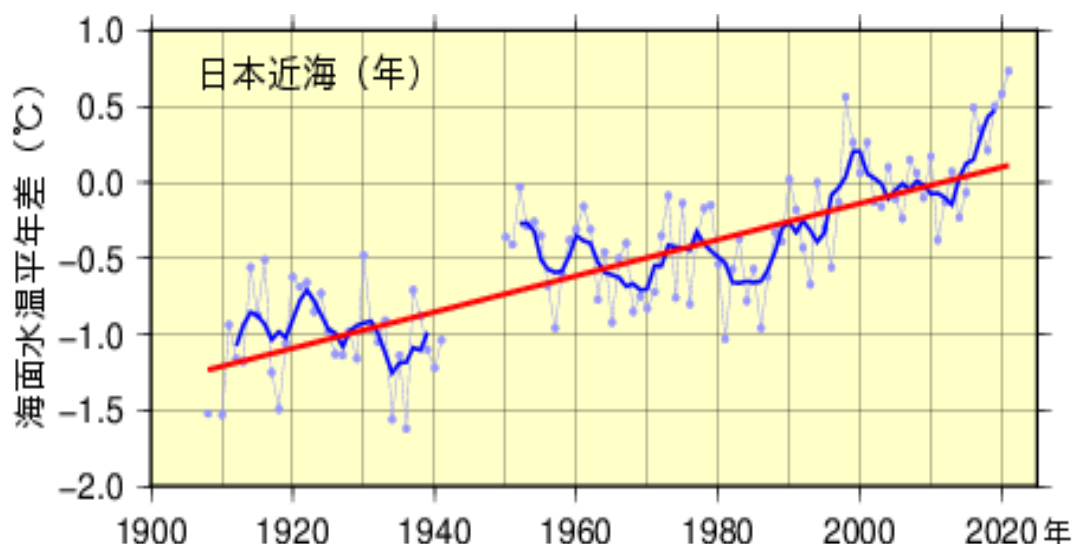
地球温暖化について考えるとき、地球表面の約7割を占める海洋の存在を無視することはできません。海洋は地球温暖化の進行をやわらげる役割を担っています。例えば1971年から2010年までの40年間に地球全体で蓄積された熱エネルギーの9割以上は海洋に吸収されています。また、地球温暖化の要因の一つとされている人間の活動によって放出された二酸化炭素の約3割を海が吸収して、大気中の二酸化炭素濃度の上昇を抑えています。

一方、海洋は熱を吸収することで、自身も温暖化しています。海面水温の上昇により海水が膨張し、海面水位が世界的に上昇しています。海洋は大気に比べて変化しにくいですが、いったん変化してしまうとその状態が長く続きます。このため、地球温暖化により海面水温の分布や海流が変われば、長期間にわたって気候に影響を及ぼすことが懸念されています。

このように海洋の温暖化は、直接的、間接的に私たちの社会に大きな影響を与える可能性があります。

海面水温の上昇は、降水量にも関係していると考えられており、日降水量1mm以上の降水日数は減少傾向にある一方、日降水量が100mm以上の大雨の日数は増加傾向にあります。アメダスの観測による1時間の雨量50mm以上の短時間強雨の頻度は、さらなるデータの蓄積が必要ではあるものの、明らかに増加傾向にあります。

図表5 日本近海の全海域平均海面水温（年平均）の平年差の推移

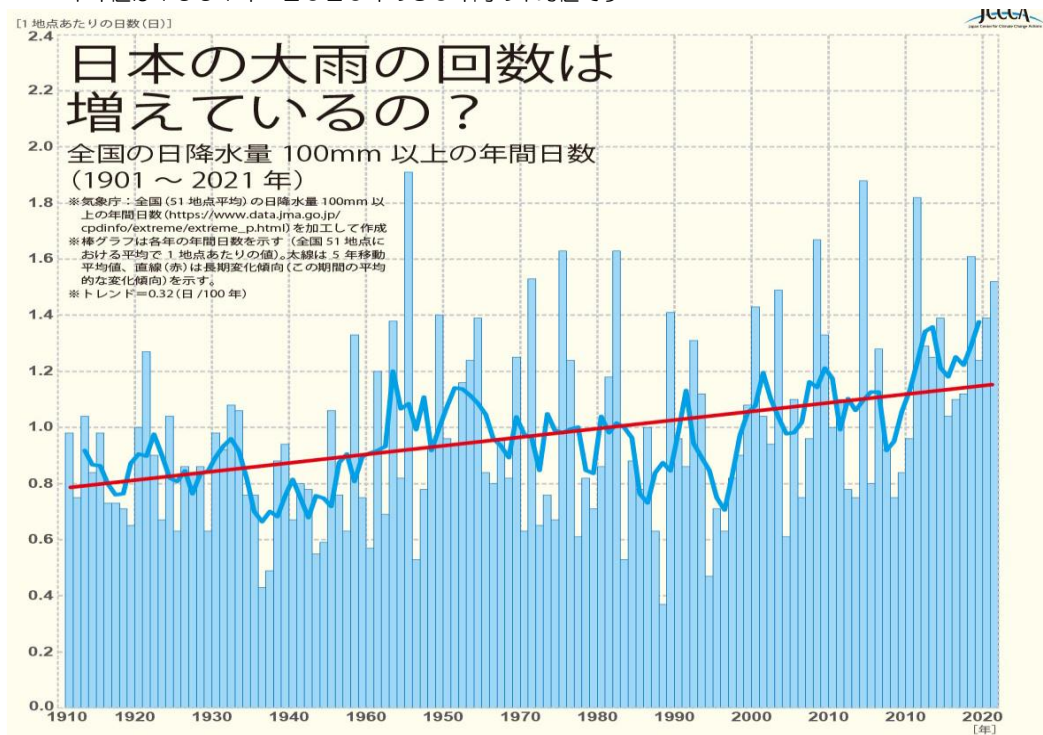


出典：気象庁 HP

図の青丸は各年の平年差を、青の太い実線は5年移動平均値を表します

赤の太い実線は長期変化傾向を表します

平年値は1991年～2020年の30年間の平均値です



出典：JCCCA 全国（51 地点平均）の日降水量100mm以上の年間日数

3. 地球温暖化対策を巡る国際的な動向と国内の動向

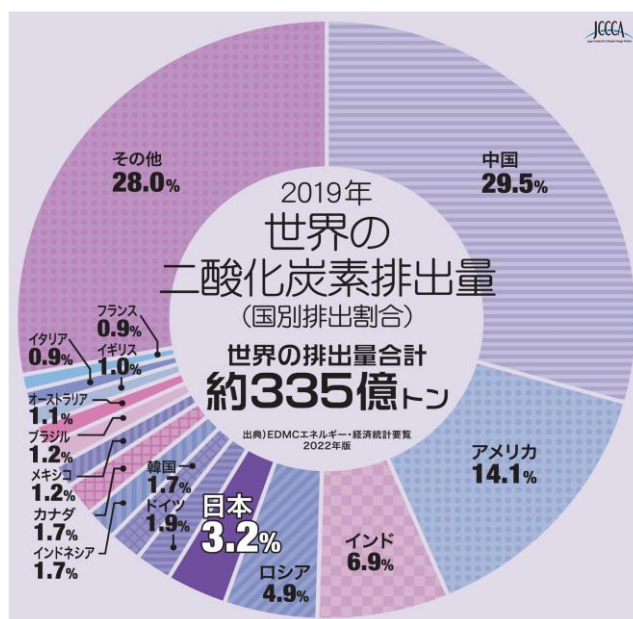
(1) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

2018年10月8日に IPCC による、パリ協定の1.5℃目標に関する特別報告書が発表されました。

この報告書では、パリ協定の長期目標の中で言及されている1.5℃について、産業革命以前の世界の平均気温から、1.5℃上昇した場合の影響と1.5℃で温暖化を止めるためにはどれくらい対策が必要なのかなどについて取りまとめられています。2021年から2023年にかけて公表された第6次評価報告書では、世界の平均気温については、産業革命前と比べて約1.1℃上昇しており、現在のペースで気温上昇が続けば、2030年代には1.5℃に達する可能性が高いとされています。

報告書の中では気温上昇を1.5℃に抑えるため、2035年度までに世界全体で60%削減し、2050年前後には実質的にゼロにする必要があるとされています。

図表7 世界のCO₂排出量



出典：JCCCA エネルギー・経済統計要覧 2022 年版

(2) 地球温暖化対策を巡る国内の動向

日本でも様々な取り組みを進めています。

環境省2021年度（確報値）の温室効果ガス排出量の報告によれば、この年度は二酸化炭素換算で総排出量11億2,022万トンもの温室効果ガスを排出したとされています。単位だけで見ると、非常に多くの温室効果ガスを排出しているように思えますが、前年度の総排出量は11億5,000万トンで2,978万トン（2.5%）減少していることがわかります。また2013年度の総排出量14億900万トンと比較しても、2億8,878万トン（25.8%）の減少が見られます。

環境省の発表によれば、温室効果ガスの総排出量は2014年から8年連続で減少しており、実質GDP当たりの温室効果ガスの総排出量は、2013年から9年連続で減少しているとされています。まだまだ排出量は多いですが、着実に排出量を減少させるよう部門ごとに細分化された目標と対策を打ち出し、様々な分野の必要な取り組みを進めています。自然的な条件又は社会的な条件に応じ、区域全体の温室効果ガス排出を抑制するための施策に関する事項を定め、地方公共団体、事業者及び住民が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいくための計画「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定することも求められています。2018年6月には「気候変動適応法※1」が公布され、温室効果ガス排出削減対

策（緩和策※2）と気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）は車の両輪として取り組むべきであり、国、地方公共団体、事業者及び国民が連携・協力して適応策を推進するための法的な仕組みが整備されました。

※1 地球温暖化などの自然環境における気候変動が及ぼした被害の軽減等を目的とし、国、地方公共団体、事業者及び国民が担う役割を明確した法律

※2 地球温暖化を抑えるために、温室効果ガスの排出量を減らすための対策

4. 青森県の地球温暖化対策

青森県はこれまで、2018年に改定した「青森県地球温暖化対策推進計画※3」において、県内における温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で31%削減する目標を掲げ、取り組みを進めてきました。

その後、国内外で生じた新たな動向や現行計画の取り組み状況等を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けて更なる取り組みを進めるため、従来の計画の見直しを行い、新たな温室効果ガスの削減目標として2030年度までに温室効果ガスを51.1%削減することとして見直しを行い、2023年3月に当該計画を改訂しました。

また、再生可能エネルギーと自然、地域と共生を図るための制度創設に向けて、再生可能エネルギー施設等の立地を禁止する区域のゾーニングの実施や立地地域における合意形成の円滑化に向けたプロセスを制度化するための条例を制定するとともに、再生可能エネルギー税制定に向けて協議が行われています。

さらには、「2050年に目指すべき将来のあるべき姿、社会像」へ到達するために必要となる取り組みを具体化していくため、2024年度から2026年度にかけて、新たなエネルギー産業振興戦略を策定することとしています。

一方、国では2021年10月、前回の計画を5年ぶりに改訂しました。改訂された地球温暖化対策計画は、新たな削減目標も踏まえて策定したもので、二酸化炭素以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな2030年度目標の裏付けとなる対策及び施策を記載して新たな目標実現への道筋を描いています。

また、政府の「GX 実行会議」が2024年5月に開催され、経済社会の大変革と脱炭素の取組を一体的に検討し、2040年を見据えた国家戦略「GX2040ビジョン」を策定する方針が示されたほか、第6次エネルギー基本計画を見直し、原子力・再生可能エネルギーの電源構成を維持、拡大し、脱炭素と経済成長を同時に実現するとともに、再生可能エネルギーは火力を上回る最大電源に初めて位置づける方針を盛り込んだ、第7次エネルギー基本計画が閣議決定されています。

※3 青森県が策定した地球温暖化対策に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するための計画

第2節 計画の基本的事項

1. 計画の定義と位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）第21条第4項において、市町村に対して策定に努めるよう求められている計画であり、「気候変動適応法」の第12条に基づく地域気候変動適応計画としても位置づけられ、区域の自然的及び社会的条件に応じて温室効果ガス排出量削減等を行うための施策を定めているものです。

また、本町の最上位計画である中泊町長期総合計画に基づき、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置付けられる計画です。温室効果ガス排出量削減目標を定め、省エネルギーの取り組み内容などを明確化し、温室効果ガス排出量削減等に向けた取り組みを、地域ぐるみで推進していくものとします。

2. 計画の期間、基準年度と目標年度

本計画の期間、基準年度及び目標年度は、以下のとおりとします。

計画期間	2023年度（令和5年度）～ 2030年度（令和12年度）
基準年度	2013年度（平成25年度）
目標年度	2030年度（令和12年度）

なお、地球温暖化を取り巻く社会情勢の変化などに対応するため、計画期間内においても、法や条例の制定及び改廃、国や県の計画の改定、本町の上位計画の改定などの際には、必要に応じて内容の見直しを行うこととします。

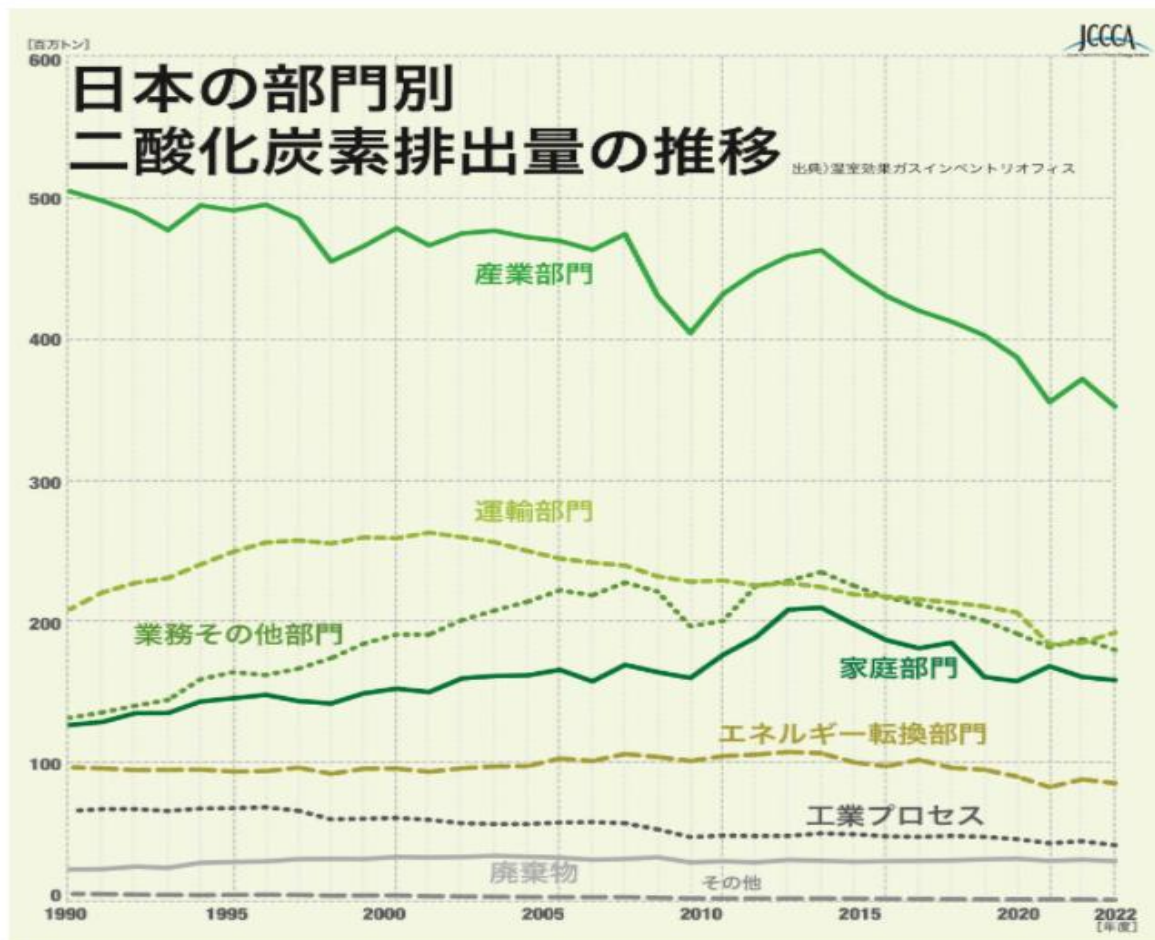
3. 計画の対象等

本計画の対象地域は、本町全域とします。また、対象温室効果ガスは、エネルギー起源CO₂、非エネルギー起源CO₂（一般廃棄物由来の廃棄物）とします。対象部門等は、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門及び廃棄物分野（一般廃棄物）とします。

図表8—1 対象温室効果ガスと対象部門

対象ガス	部門等	主な発生源
エネルギー起源 CO ₂		
	産業部門	製造業、非製造業（農林水産業・鉱業・建設業）
	民生家庭部門	一般家庭（自動車を除く）
	民生業務部門	商業施設、事務所、ビル、学校、病院、公共施設等
	運輸部門	空港、船舶、鉄道、車等（自動車・社用車を含む）
非エネルギー起源 CO ₂		
	工業プロセス部門	工業製品の製造に伴う排出
	産業廃棄物部門	一般廃棄物、産業廃棄物処理に伴う排出

図表8ー2 二酸化炭素排出量の推移



出典：JCCCA 日本の1990-2022年度の温室効果ガス排出量データ

温室効果ガスは、温対法第2条第3項によって、7種類の物質が定められています。本計画において対象とする温室効果ガスは、温対法によって定められた7物質全てを対象とします。

図表9 把握の対象となる温室効果ガス

温対法対象ガス	略称	主要な排出源
二酸化炭素	CO ₂	化石燃料の燃焼、工業プロセス（セメント製造）等
メタン	CH ₄	農業（家畜の消化管内発酵、稲作）廃棄物の埋め立て等
一酸化二窒素（亜酸化窒素）	N ₂ O	農業（農業用土壌、肥料、家畜排せつ物）化石燃料の燃焼等、工業プロセス
六フッ化硫黄	SF ₆	電気絶縁ガス使用機器等
ハイドロフルオロカーボン類	HFCs	半導体製造、金属洗浄の溶剤等
パーフルオロカーボン類	PFCs	冷蔵庫やエアコンの冷媒等
三フッ化窒素	NF ₃	フッ化物製造からの排出等

第2章 中泊町の現状

本町の温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを検討するにあたり、必要となる区域の自然的及び社会的特性と課題は、以下のとおりです。

第1節 環境特性

1. 地勢と気候

本町は、青森県津軽半島の中央部を走る津軽山脈の西側に位置する北津軽郡に属し、西はつがる市と日本海、南北は五所川原市、そして東は外ヶ浜町、蓬田村と接しています。町域は中里地域が東西約13キロメートル、南北約21キロメートル、小泊地域が東西約13キロメートル、南北約16キロメートル、総面積は216.34平方キロメートルとなっています。

中里地域では、干拓事業や土地改良事業が積極的に進められ、広大な田園風景があります。平野部は三角州と呼ばれる地形となっており、農業に適した肥沃な大地となっています。

このような土地柄から、農業が基幹産業となっており、地域を縦貫する農道（通称：コメ米ロード）からの景色は圧巻で、特に、津軽平野や十三湖から望む岩木山の姿は、そのなだらかな姿から津軽富士と呼ばれ、地域の人々から愛されています。冬は、一面銀世界となったその平野を、日本最北の民鉄津軽鉄道のストーブ列車が運行します。津軽中里駅はその終着駅で、全国的にも有名なこの列車には、各地から多くの人が訪れます。

また、尾別地区に所在する旧家「宮越家」は文庫蔵、米蔵、離れ「詩夢庵（しむあん）」と「静川園（せいせんえん）」をはじめとする庭園があり、いずれも町有形文化財に指定されています。離れ「詩夢庵」を装飾するステンドグラス作品は日本におけるステンドグラスの先駆者である「小川三知（おがわさんち）」の最高傑作であると位置づけられています。「宮越家」の一般公開の際には各地から多くの人が訪れています。

小泊地域は、急斜面の山々が多く、断崖と海が織りなす景色は壮観です。権現崎（小泊岬）や国道339号（通称：竜泊ライン）などの景色は素晴らしく、一帯は津軽国定公園に指定されています。中里地域とは対照的な性格を持つ小泊地域は、漁業と観光が主産業となっています。

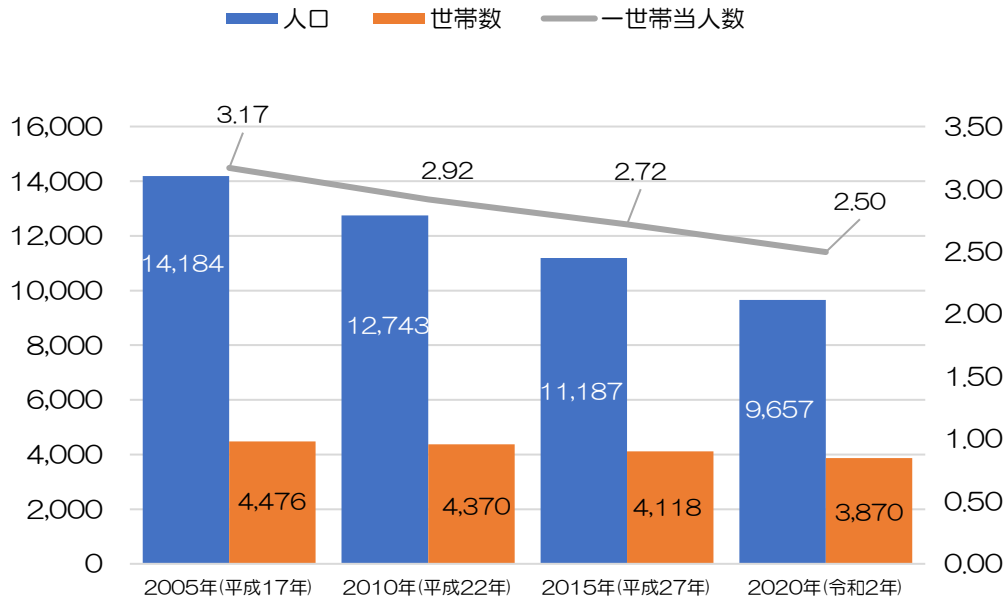
漁港には、イカやメバル、マグロが主に水揚げされ、特にメバルは津軽海峡メバルというブランドで、高級魚として取り引きされています。イカは、春先に獲れるヤリイカが美味で刺身にして食べると絶品です。海がある小泊地域はその風景もあって観光面での恩恵も大きく、ドライブや釣りのために多くの人が訪れています。

2. 人口構造と将来推計

国勢調査に基づく本町の人口は、2005年の14,184人から減少を続け、2020年には9,657人となっています。

世帯数は、2005年の4,476世帯から2020年の15年間で3,870世帯となっています。

図表10 中泊町人口と世帯数推移



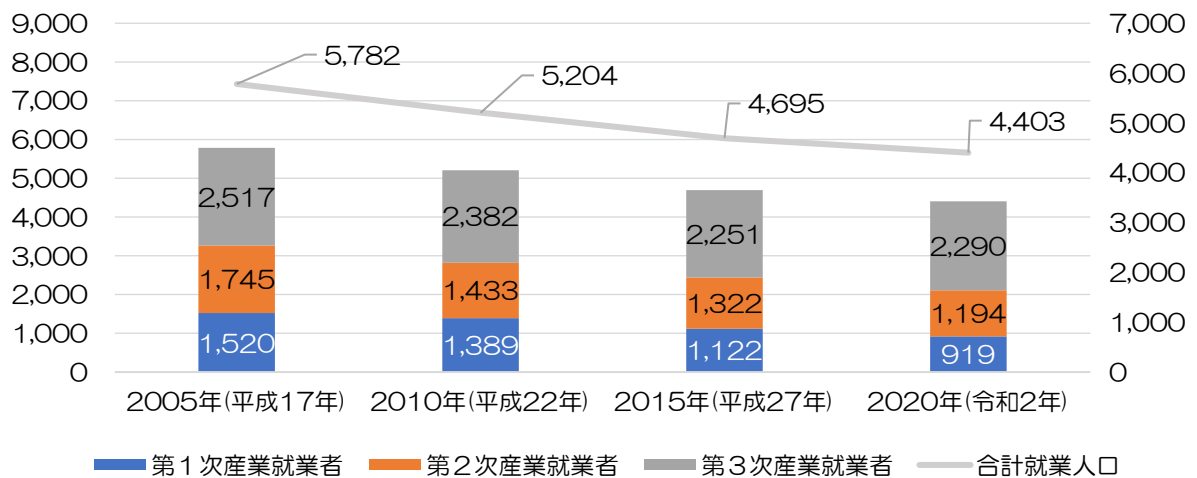
出典：国勢調査

3. 産業構造

青森県の経済は、商業、サービス業などの第3次産業の割合が71.2%（全国：72.0%）と、大きな比重を占めています。

本町の2020年（令和2年度）産業別就労人口年度では、農林水産業の第一次産業が20.9%（全国：3.5%）建設業と鉱工業からなる第二次産業が27.2%（全国：23.7%）残り51.9%（全国：72.8%）が第三次産業となっています。全国の産業構成と比べると、第一次産業の割合が高く、農林水産業が盛んであるという特徴があります。

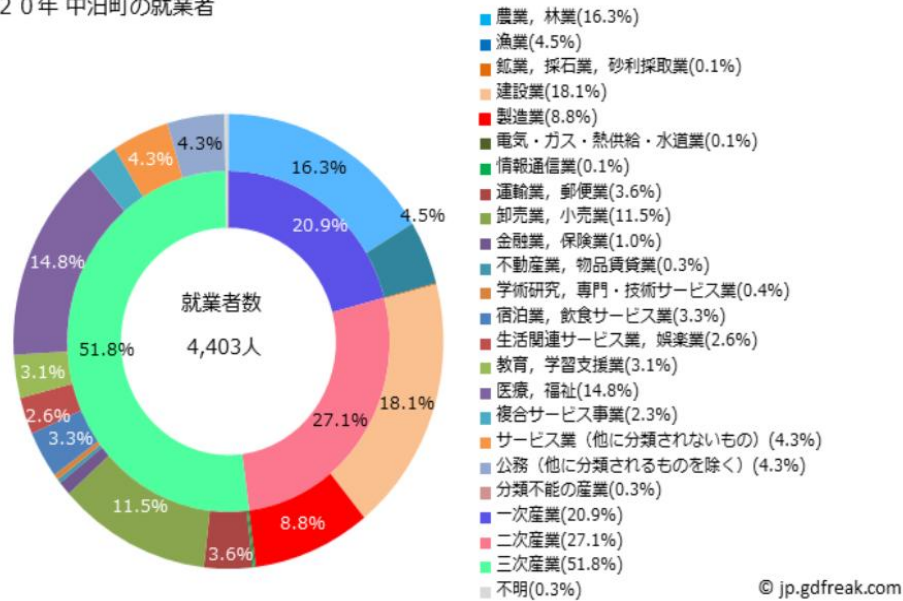
図表11 中泊町産業別就業者人口



出典：国勢調査

図表 1 2 就業者数とその産業構成

2020年中泊町の就業者



出典：GD Freak

4. 交通

本町の公共交通機関は、地域拠点連絡バス、武田・中里地区循環バス、予約制乗合タクシー(愛乗タクシー)及びストープ列車で有名な津軽鉄道です。利用者が少ないため運行本数が少なく、移動手段は車が多くなっています。

車両保有状況は、2005年度以前から減少傾向にあり、普通車と軽自動車を含めて、2023年度は7,558台でした。

図表 13 中泊町車両保有台数

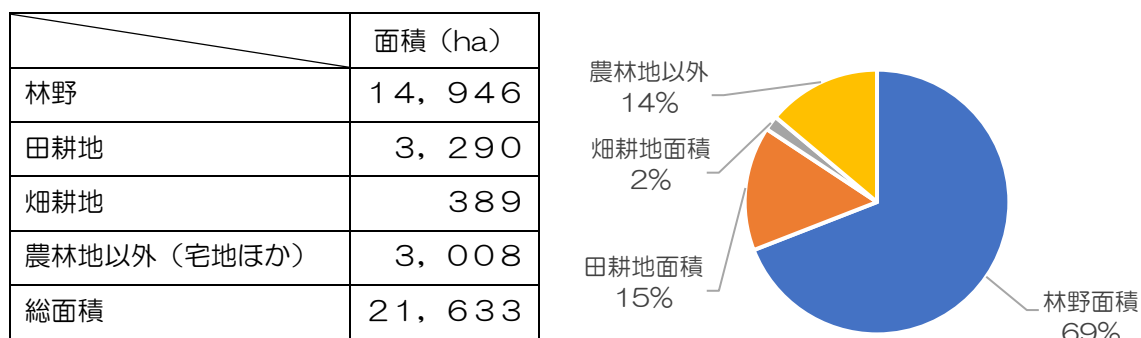
	普通車	軽自動車	貨物	乗合	特種（殊）	小型二輪	合計
2005 年度	4,089	4,806	1,309	57	312	73	10,646
2010 年度	3,439	5,051	1,082	52	312	90	10,026
2015 年度	3,192	5,175	1,000	57	342	116	9,882
2020 年度	3,052	4,782	995	59	361	121	9,370
2023 年度	2,957	4,601	986	61	358	113	9,076
増減（05-23）	△1,132	△205	△323	4	46	40	△1,570

出典：国土交通省東北運輸局ホームページ

5. 土地利用

本町は総面積の約70%が山林、農地（田・畑）17%と緑豊かな町です。地籍別面積の割合は2015年から2020年までの5年間でも、二酸化炭素の吸収源となる田、畑、山林は合わせて変化はありません。

図表14 中泊町土地面積



出典：総土地面積、林野面積は2020年農林業センサス、耕地面積は令和3年面積調査

6. ごみ

本町の1人当たりのごみの排出量は青森県平均よりは少ないものの、リサイクル率が下回っている状況です。全国平均1人当たりのごみ排出量が900g台で推移しています。リサイクル率は全国平均が20%前後で、青森県は2018年度から14%台となっています。

図表15 年度別ごみ処理状況

	1人1日当たりのごみの排出量 (g)		リサイクル率 (%)		ごみの総排出量 (t)	
	中泊町	青森県	中泊町	青森県	中泊町	青森県
2013年度	814	1,069	10.8	13.7	3,783	534,819
2014年度	823	1,046	10.5	13.5	3,735	517,384
2015年度	838	1,026	11.4	15.0	3,672	503,390
2016年度	835	1,004	10.3	15.3	3,519	486,063
2017年度	829	1,002	10.5	15.0	3,474	479,621
2018年度	856	1,002	10.9	14.5	3,537	473,715
2019年度	842	1,003	9.7	14.3	3,373	469,430
2020年度	848	993	10.7	14.0	3,289	457,849
2021年度	881	1,002	11.0	14.2	3,316	455,539
2022年度	917	991	10.9	14.0	3,315	444,849
2023年度	855	967	10.6	12.6	3,380	427,952

出典：都道府県別排出及び処理状況と県内市町村別排出及び処理状況

7. 再生可能エネルギー

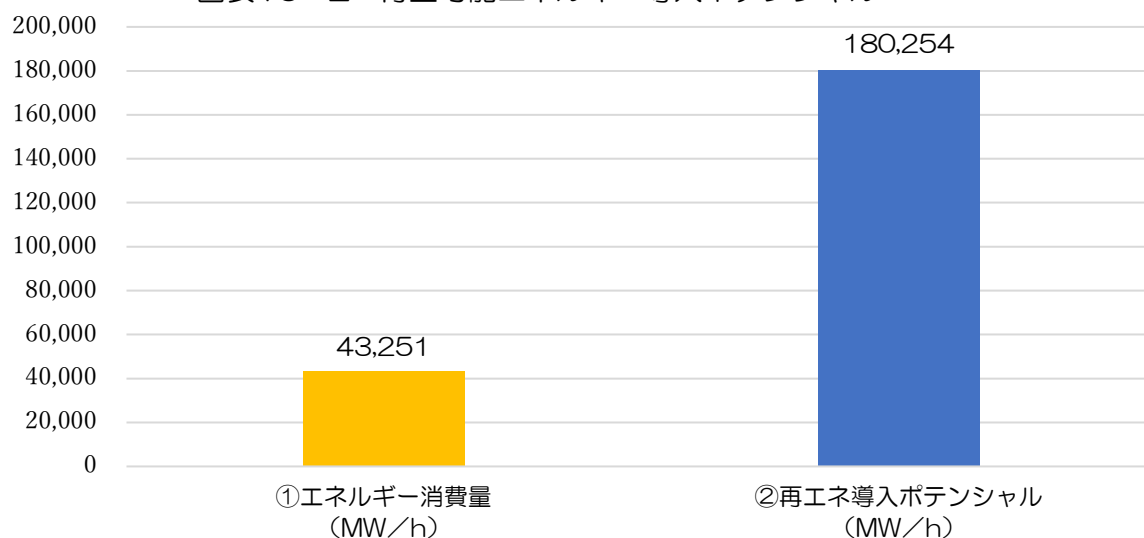
(1) 本町の持つ再生可能性エネルギーの可能性（ポテンシャル）

太陽光発電、風力発電、中水力発電の導入ポテンシャルは、「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」により作成しました。

図表 16-1 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

	太陽光発電 (住宅用等)	風力発電 (陸上)	中水力発電 (河川)	合計
設備容量 (kW)	25,000	58,000	5,760	88,760
発電電力量 (MWh)	26,268	123,711	30,275	180,254

図表16-2 再生可能エネルギー導入ポテンシャル



図表 16-1 に示すとおり理論上では太陽光発電、風力発電、中水力発電を合わせると大きな発電量が確保でき、図表 16-2 の②に示すとおりそのエネルギーは①のエネルギー消費量を大きく上回ります。

8. 省エネルギーの取り組み（町のこれまでの取り組み）

本町では2020年に防犯灯約2,500灯をLED化したことで約231トンのCO₂を削減しました。

	LED化前	LED化後	削減量
消費電力 (kW)	118.1	14.8	103.3
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	246.1	33.1	231.0

計算条件：平均点灯時間 4,000h/年、CO₂排出係数0.000559 (t-CO₂/kWh)
2017年東北電力 調整後排出係数

第2節 温室効果ガス排出状況

1. 温室効果ガス排出量の現況推計と推計方法

温室効果ガス排出の要因分析、計画目標の設定、部門及び分野別排出量の規模や増減傾向に応じた対策・施策の立案を行うために、温室効果ガス排出量の現況推計を行います。

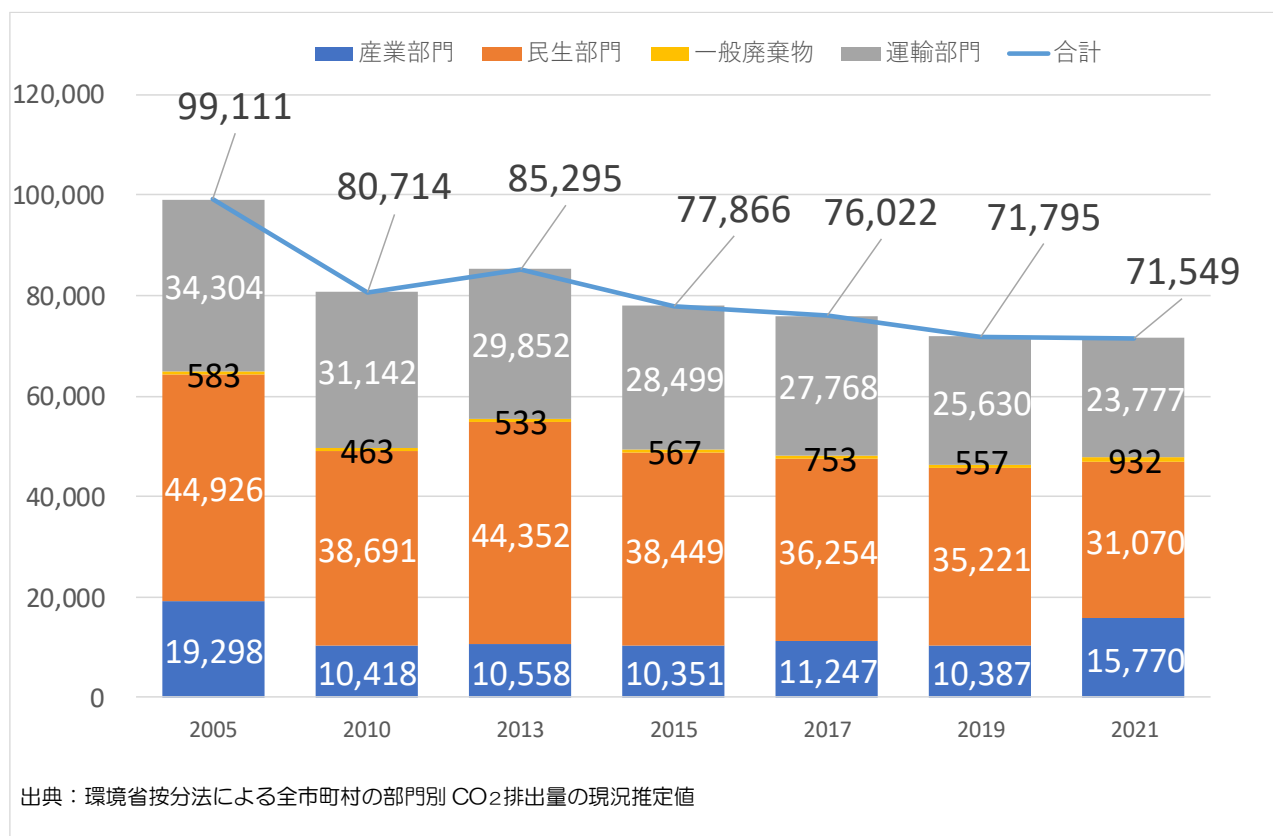
温室効果ガス排出量の推計対象は、産業部門、業務その他部門、家庭部門及び運輸部門のエネルギー消費に伴うエネルギー起源 CO₂ と並び一般廃棄物の焼却処分に伴う非エネルギー起源 CO₂ です。しかしながら、地理的な行政区域内に限定して各部門のエネルギー消費量を把握することは非常に困難であるため、区域の温室効果ガスの排出量は推計によって算出します。

本町の温室効果ガス排出量については、環境省の按分法による全市区町村の部門別 CO₂ 排出量の現況推計値を参照しています。減少の要因は、人口減少と経済の停滞による産業活動の低下と思われます。

2. 温室効果ガス排出量の推移

本町の温室効果ガス排出量は、2010年までは、微増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移していましたが、それ以降は前述のとおりで減少傾向にあります。直近の2021年度の排出量は、約71,549 t-CO₂でした。

図表17 中泊町温室効果ガス排出量推移（t）



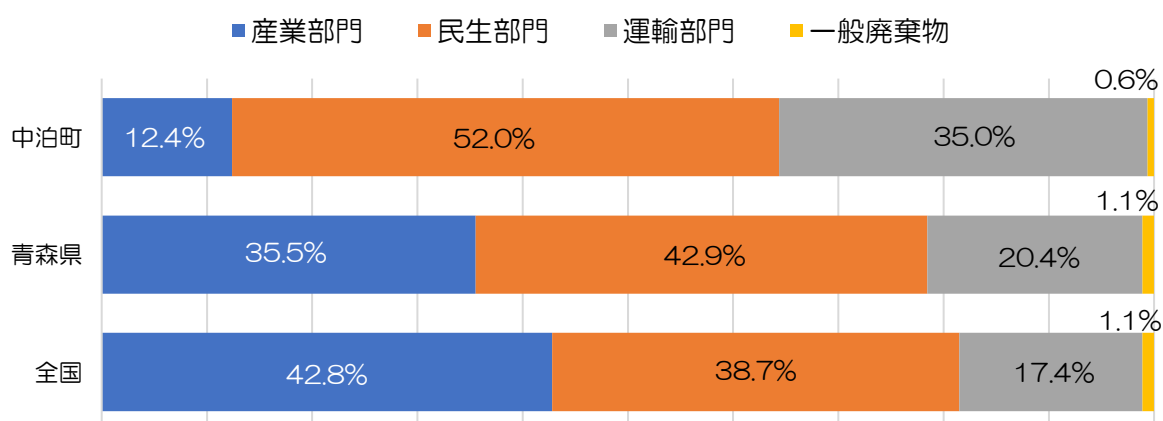
基準年度である2013年度の本町における部門別温室効果ガス排出量の内訳は、民生部門52%、次いで運輸部門35%、産業部門12%、一般廃棄物1%となっています。本町の2020年の全就業者数は4,403人で、その内訳は農林水産業の第一次産業20.9%（全国：3.5%）、建設業と鉱工業からなる第二次産業27.2%（全国：23.7%）、残り51.9%（全国：72.8%）が第三次産業となっています。全国の産業構成と比べると、第一次産業の割合が高く、農林水産業が盛んであるとの特徴があります。

図表18 2013年度の部門別温室効果ガス排出量の内訳

部門	排出量 (t-CO ₂)
産業部門	10,559
民生部門	44,351
運輸部門	29,852
一般廃棄物	533

出典：環境省の按分法による全市区町村の部門 CO₂ 排出量の現況推計値

図表19 2013年部門別温室効果ガス排出量（県・全国との比較）



図表 20 部門別温室効果ガス排出量の推移

部門等		2013 年 (平成 25 年)		2018 年 (平成 30 年)		2019 年 (令和元年)			
		排出量	構成比	排出量	構成比	排出量	構成比	2013 年度比	
								増減量	増減率
		(t-CO ₂)	(%)	(t-CO ₂)	(%)	(t-CO ₂)	(%)	(t-CO ₂)	(%)
合計		85,295	100	74,771	100	71,795	100	△13,500	△16
	産業部門	10,559	12	10,878	15	10,387	14	△172	△2
	製造業	3,169	4	2,876	4	2,642	4	△527	△17
	建設業・鉱業	2,856	3	2,771	4	2,459	3	△397	△14
	農林水産業	4,534	5	5,231	7	5,286	7	752	17
	民生部門	44,351	52	36,154	48	35,221	49	△9,130	△21
	業務	11,814	14	8,924	12	8,264	12	△3,550	△30
	家庭	32,537	38	27,230	36	26,957	38	△5,580	△17
	運輸部門	29,852	35	26,938	36	25,630	36	△4,222	△14
	旅客自動車	11,657	14	10,026	13	9,582	13	△2,075	△18
	貨物自動車	17,229	20	16,199	22	15,372	21	△1,857	△11
	鉄道	966	1	713	1	676	1	△290	△30
	船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般廃棄物	533	1	801	1	557	1	24	5

第3節 温室効果ガス排出量の将来推計

1. 将来推計の考え方

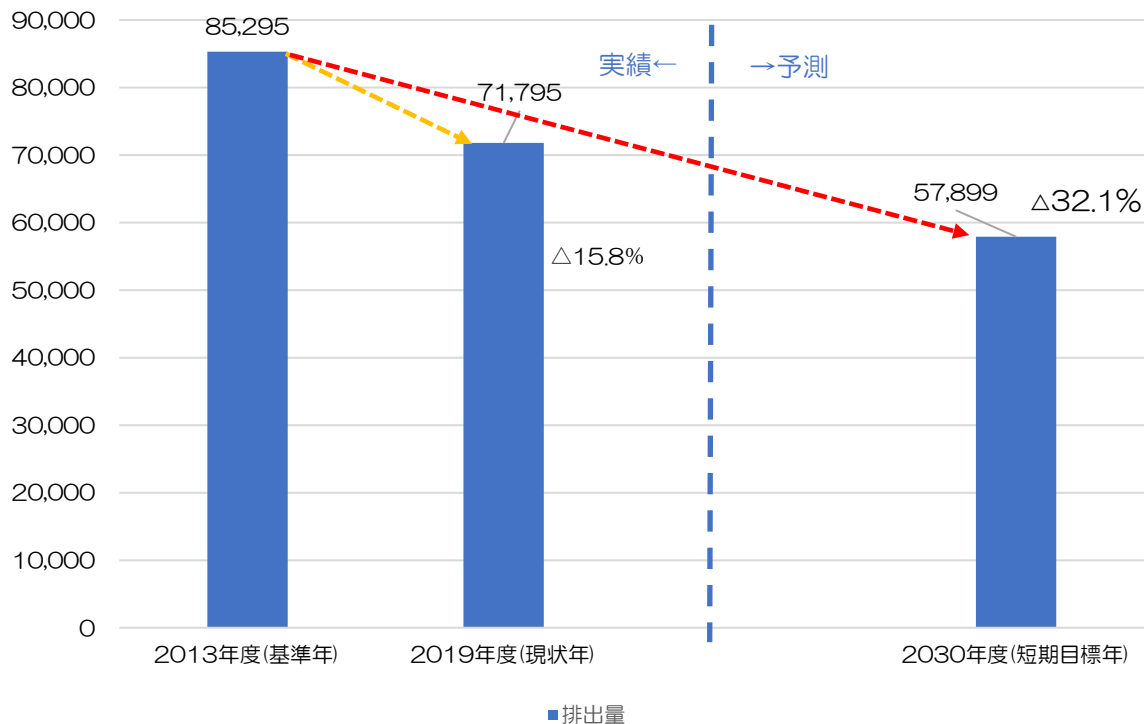
将来推計とは、削減対策を実施しなかった場合（現状すう勢ケース）の温室効果ガス排出量を推計するもので、本計画の削減目標設定のための基礎情報とします。

本町における温室効果ガス排出量は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（令和4年3月、環境省大臣官房環境計画課）」（以下「環境省マニュアル」という。）に基づき推計しました。

2. 温室効果ガス排出量の将来推計

本町の温室効果ガス排出量は、2019年度は71,795t-CO₂（2013年度比△15.8%）、2030年度は57,899t-CO₂（2013年度比△32.1%）と推計されました。今後、本町では人口減少が確定視されており、それに伴い温室効果ガス排出量も減少すると考えられます。

図表21 温室効果ガス排出量の将来推計（現状すう勢ケース：t-CO₂）



第3章 計画の目標

第1節 温室効果ガス総排出量削減目標

国はパリ協定の採択を受け、2016年5月に地球温暖化対策計画を策定し、2030年度（令和12年度）に2013年度比46%削減とする温室効果ガス排出量の削減目標を示しました。2020年10月には、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル※4」脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

また、2025年2月までに国連に提出することが求められている温室効果ガスの新しい削減目標では、2035年度に2013年度比65%削減、2040年度に79%削減するという案が示されています。

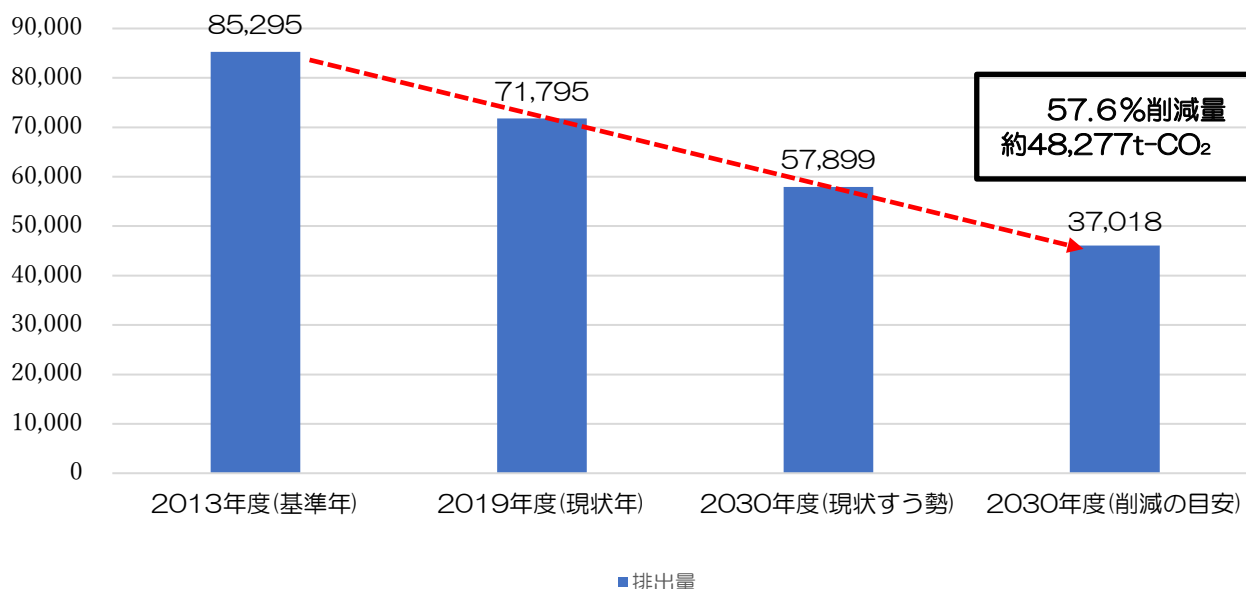
本町の温室効果ガス排出量の削減目標は、以下のとおり国の目標を踏まえたものとしします。

※4 二酸化炭素など温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、その排出量を実質ゼロに抑えること

中泊町削減目標

2030年度（令和12年度）までに、
2013年度（平成25年度）比で57.6%削減

図表22 温室効果ガス総排出量削減の目標（t-CO₂）



本町の温室効果ガス排出量の将来推計では、何も対策を講じない現状すう勢ケースで、ある程度の減少が見込まれますが、削減目標達成に向け、温室効果ガスを着実に減らしていくための取り組みを次節以降で示します。

第2節 2030年度の部門別総量削減目標（中間目標）

1. 温室効果ガス排出量の現況推計と推計方法

本町の区域施策編で定める計画全体の総量削減目標は、国の地球温暖化対策計画や青森県地球温暖化対策推進計画等を踏まえて図表23、図表24のとおり設定します。

図表23 中泊町における総量削減中間目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：千 t-CO ₂)		2013 年度 (基準年度)	2030 年度 (目標年度)	削減目標 (基準年度比)
合計		85.3	37.0	-56.6%
産業部門		10.6	4.4	-48.5%
	製造業	3.2	1.7	-47.9%
	建設業・鉱業	2.9	1.7	-41.4%
	農林水産業	4.5	1.0	-77.8%
業務その他部門		11.8	5.1	-56.8%
家庭部門		32.5	12.3	-62.2%
運輸部門		29.9	14.7	-50.9%
	自動車（旅客）	11.7	4.0	-65.9%
	自動車（貨物）	17.2	10.2	-40.7%
	鉄道	1.0	0.5	-50.0%
	船舶	0.0	0.0	—
廃棄物部門（一般廃棄物）		0.5	0.5	0.0%

図表 24 取り組み内容と温室効果ガス削減効果

指標項目	単位	2025 年	2026 年	中間目標 2027 年度	2028 年	2029 年	目標 2030 年度	実施主体
地域エネルギー 会社電力供給 (事業者分)	件数 (累計)	10 件 (10 件)	3 件 (13 件)	30 件 (43 件)	30 件 (73 件)	30 件 (103 件)	30 件 (133 件)	町 事業者
	削減量 (累計)	500.0 t (500.0 t)	150.0 t (650.0 t)	1,500.5 t (2150.5 t)	1,500.5 t (3651.0 t)	1,500.5 t (5151.5 t)	1,500.5 t (6652.0 t)	
地域エネルギー 会社電力供給 (家庭分)	件数 (累計)	30 件 (30 件)	270 件 (300 件)	300 件 (600 件)	300 件 (900 件)	300 件 (1,200 件)	300 件 (1,500 件)	町 町民
	削減量 (累計)	86.3 t (86.3 t)	776.2 t (862.5 t)	862.5 t (1725.0 t)	862.5 t (2587.5 t)	862.5 t (3449.5 t)	862.5 t (4312.0 t)	
稲わら、もみ殻 バイオマス発電 の推進	－	関係者への聞き取り、 調査を実施		2026 年度までの調査、検討結果により実施判断				町 事業者 町民
	削減量 (累計)	0t (0t)		11250.0t (11250.0t)	0t (11250.0t)	0t (11250.0t)	0t (11250.0t)	
再生可能エネ ルギー導入の 推進	面積 (累計)	100.0ha (100.0ha)	200.0ha (300.0ha)	200.0ha (500.0ha)	200.0ha (700.0ha)	200.0ha (900.0ha)	200.0ha (1,100.0ha)	町 事業者 町民
	削減量 (累計)	490.0 t (490.0 t)	980.0 t (1470.0 t)	980.0 t (2450.0 t)	980.0 t (3430.0 t)	980.0 t (4410.0 t)	980.0 t (5390.0 t)	
公共施設の LED 化	施設数 (累計)	0 施設 (0 施設)	52 施設 (52 施設)	0 施設 (52 施設)	0 施設 (52 施設)	0 施設 (52 施設)	0 施設 (52 施設)	町
	削減量 (累計)	0 t (0 t)	185.0 t (185.0 t)	0 t (185.0 t)	0 t (185.0 t)	0 t (185.0 t)	0 t (185.0 t)	
各家庭の LED 化	件数 (累計)	30 件 (30 件)	150 件 (180 件)	300 件 (480 件)	300 件 (780 件)	300 件 (1080 件)	300 件 (1380 件)	町 町民
	削減量 (累計)	1.9 t (1.9 t)	9.6 t (11.5 t)	18.9 t (30.4 t)	18.9 t (49.3 t)	18.9 t (68.2 t)	18.9 t (86.1 t)	
エコキュート 等の導入	件数 (累計)	36 件 (36 件)	24 件 (60 件)	24 件 (84 件)	24 件 (108 件)	24 件 (132 件)	24 件 (156 件)	町 事業者 町民
	削減量 (累計)	31.0 t (31.0 t)	20.6 t (51.6 t)	20.6 t (72.2 t)	20.6 t (92.8 t)	20.6 t (113.4 t)	20.6 t (134.0 t)	
次世代自動車 の購入	台数 (累計)	0 台 (0 台)	10 台 (10 台)	15 台 (25 台)	15 台 (40 台)	15 台 (55 台)	15 台 (70 台)	町 事業者 町民
	削減量 (累計)	0 t (0 t)	6.1 t (6.1 t)	9.2 t (15.3 t)	9.2 t (24.5 t)	9.2 t (33.7 t)	9.2 t (42.9 t)	

2030 年度削減目標

▲48,277.0t



上記取り組みによる
温室効果ガス削減効果

▲29,117.9 t

人口減少に
伴う自然減

▲19,224.0t

2. 温室効果ガス排出量削減取り組み内容詳細

本町の区域施策編で定める計画全体の総量削減目標は、国の地球温暖化対策計画や青森県地球温暖化対策推進計画等を踏まえて図表23、図表24のとおり設定します。

(1) 再生可能エネルギー由来の電気供給（事業者分、家庭分）

- ① 2024年12月に設立した地域エネルギー会社「中泊リージョナルパワー株式会社」において、2025年度中に町公共施設へ電力供給を開始します。
- ② 事業者、一般家庭へ広報活動を行い、地域電力の普及・利用促進を図ります。
- ③ 2026年4月頃から事業者及び一般家庭へ電力供給を開始します。

(2) 稲わら、もみ殻バイオマス発電の推進

- ① 町、事業者、町民で協議会を設立し、稲わら、もみ殻バイオマス発電の実施について協議します。
- ② 町内において発生する稲わら、もみ殻の発生量及び用途等について町内農業者から聞き取りによる調査を行います。
- ③ 調査内容を踏まえ、実施方法等について検討、採算性や温室効果ガス排出量削減効果について評価を実施し、実施モデルを構築します。
- ④ 調査内容、検討結果等を踏まえ、2027年度から稲わら、もみ殻バイオマス発電を実施し、バイオマス発電を推進するとともに野焼き等で発生する温室効果ガス排出削減を図ります。

(3) 再生可能エネルギー導入の促進

- ① 家庭向け太陽光発電設備や蓄電池の導入推進を図ります。

(4) 公共施設LED化

- ① 2026年度中に主要公共施設でLED化を進め、年間使用電力量削減による温室効果ガス排出量を削減します。

(5) 各家庭のLED化

- ① 町では2025年度からLED照明の購入、買替えにかかる費用について一部助成を行い、LED化による家庭内で発生する温室効果ガス排出量を削減します。
- ② 町民へLED化による温室効果ガス削減効果や補助制度等について広報活動を行い、LED化推進を図ります。

(6) エコキュート等の導入

- ① 町では2025年度からエコキュート等の購入、導入にかかる費用について一部助成を行い、エコキュート等導入による家庭内で発生する温室効果ガス排出量を削減します。
- ② 町民へエコキュート化による温室効果ガス削減効果や補助制度について広報活動を行い、エコキュート等導入推進を図ります。

(7) 次世代自動車の購入

- ① 事業者、一般家庭へ次世代自動車に関する情報提供や補助制度等について広報活動を行い、次世代自動車の購入、転換を図り、温室効果ガス排出量を削減します。
- ② 公用車購入時は可能な限り次世代自動車を選択します。

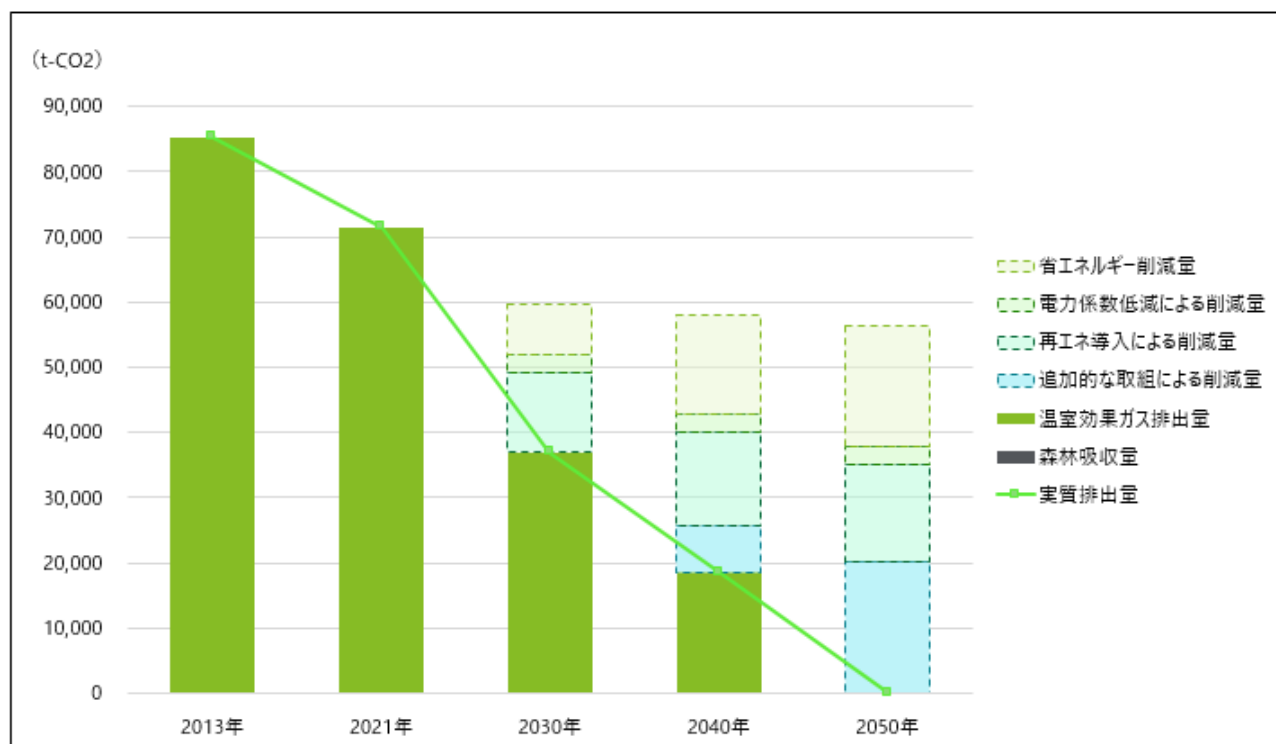
第1節 2050年度の総量削減目標（長期目標）

本計画で定める2050年度の総量削減目標は、国の地球温暖化対策計画や青森県地球温暖化対策推進計画、中泊町地域脱炭素実現に向けた再エネ導入戦略等を踏まえて、カーボンニュートラル（排出量実質ゼロ）とします。

図表 25 中泊町における総量削減長期目標

2013年（基準年）		2021年（現状年）		2030年（中間目標年）		2050年（最終目標年）	
排出量	削減率	排出量	削減率	排出量	削減率	削減率	実質排出量
85 千t-CO ₂	-16.1%	72 千t-CO ₂	-56.6%	32 千t-CO ₂	-100%		0 t-CO ₂

図表 26 中泊町における実質排出量の推移



第4章 温室効果ガス削減・抑制のための取り組み

第1節 基本目標

町民と行政が一体となって、限られた資源を無駄にせず、ごみを資源に変えていけるような環境意識の高いまちづくりを目指します。町民自らが、ごみの分別や減量化、再資源化の必要性を理解し、さらに行政としても太陽光発電や風力発電、バイオマス発電などの再生可能エネルギーの利活用を図ります。以下の基本目標をもとに、温室効果ガス総排出量の削減目標達成に向け、具体的に取り組んでいきます。本町では実施するすべての事業にて、地球温暖化問題に配慮していきます。

1. 地域にある未活用の再生可能エネルギーを導入・利用促進

地域の特性を活かし、中泊町庁舎をはじめとする公共施設等にて再生可能エネルギーの導入と活用を促進します。また、町内においても再生可能エネルギーの利用促進やエネルギーの面的利用等の積極的な取り組みを促進します。

2. 日常生活で「もったいない」を意識した省エネルギーの促進

温室効果ガス排出量の削減のためには、エネルギー消費量の削減が欠かせません。自発的に、町、事業者及び町民が省エネルギーに取り組んでいけるような施策及び事業を積極的に推進していきます。

3. 資源を大切に作るまちづくり・循環型社会の推進

資源循環という観点で、これまで以上に町民や事業者への情報提供を行うとともに4R※5（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を推進していきます。ごみを資源に変えるという発想をもつとともに、エネルギー起源CO₂の排出抑制のほか、廃棄物部門由来の温室効果ガスの削減を推進します。

※5 リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの頭文字の4つのRから4Rと呼ぶ

4. 多様な人々が取り組む環境づくり

省エネルギーや循環型社会の推進のためには、個人や事業者の理解を深め、自発的に取り組めるような仕組み作りが必要です。そのため、多様な人々が地球温暖化対策に取り組みやすくなるように環境教育や普及啓発などの活動を推進していきます。

第2節 各主体の取り組み

1. 町民・事業者・町の役割

(1) 町民

町民の役割として、私たちの暮らしがエネルギー問題や地球温暖化問題と密接に関わり合っていることの知識の修得に努めます。その上で、日常生活の中でごみの排出量抑制やエネルギー消費量と温室効果ガスの排出量の削減に取り組み、省資源、省エネルギー行動に努めます。合わせて、事業者や町が実施する地球温暖化対策に協力し、地域社会等の地球温暖化防止活動に努めます。

(2) 事業者

事業者は、事業活動を行う過程で、温室効果ガスの排出と密接な関係を持っています。新技術や省資源、省エネルギー行動を事業活動に取り入れることで、エネルギー消費量や温室効果ガスの排出量の削減を図ります。合わせて、SBT※6の目標設定に向けて取り組んでいきます。また、町が実施する地球温暖化対策に協力し、地域社会や町民団体などが行う地球温暖化防止活動に努めます。

※6 パリ協定が求める水準と整合した企業の温室効果ガス排出削減目標のこと

(3) 町

町は、県や近隣市町村と連携、協働しつつ、町民や事業者が地球温暖化防止の取り組みを進めるために必要な仕組みを推進、また、啓発や情報提供などの支援措置も実施します。

一事業者として他の事業者の模範となるよう、率先してエネルギー消費量や温室効果ガスの排出量を削減する新技術の導入や省資源、省エネルギー行動、再エネ導入、利用促進などに努めます。

2. 各主体の取り組み

(1) 再生可能エネルギーの導入・利用促進

再生可能エネルギーは、化石燃料に代わる低炭素なエネルギー源です。太陽光発電、風力発電などの再生可能エネルギーの利用を促進していきます。再生可能エネルギーを導入することで、地域のエネルギー自給率の向上にもつながるため、関連した産業の育成を図ります。

① 再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオマス等）を使用した発電や熱利用を促進することで、化石燃料の消費を抑制します。

《町民》

- 再生可能エネルギーについて知識の修得に努めます。
- 再生可能エネルギーを利用した設備（太陽光発電設備等）の導入を検討、実施します。
- 再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい電力の選択を検討、実施します。
- 再生可能エネルギーを活用した環境にやさしい電力を活用したエコキュートの導入を検討、実施し、灯油使用量の削減につなげます。

《事業者》

- 再生可能エネルギーについて知識の修得に努めます。
- 再生可能エネルギーを利用した設備導入に努めます。
- 周囲の自然や景観、住環境等に配慮したうえで、再生可能エネルギー設備の設置を検討、実施します。
- 再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい電力の選択を検討、実施します。

《町》

- 再生可能エネルギーの普及促進に努めます。
- 再生可能エネルギーの利用に努めます。
- 地域エネルギー会社を設立し、町内でのエネルギーの地産地消、公共施設及び家庭で使用する電力について、再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい電力への移行を推進します。
- 再生可能エネルギー導入にかかる国や県の補助制度の周知及び町補助制度を検討、実施します。
- 町補助制度実施の際は、国や県の補助制度を活用し、町財源を確保、補助制度を検討、実施します。

②再生可能エネルギー等に関連した産業の育成

町内における再生可能エネルギー等に関連した新たな事業の創出を図ります。

《町民》

- 再生可能エネルギー関連産業や技術開発について知識の修得に努めます。

《事業者》

- 再生可能エネルギー設備等の設置工事及びメンテナンスに必要な技術者の育成と必要な情報収集に努めます。

《町》

- 新たな事業展開及び新製品開発を行う事業者の支援を検討、実施します。
- 再生可能エネルギー関連産業の育成を図ります。

(2) 省エネルギーの推進

日常生活や事業活動を見直し、エネルギー消費の無駄をなくす取り組みを推進します。

①日常生活、事業活動における省エネ行動の推進

《町民》

- 詰め替え用商品やリサイクル製品の選択など、環境に配慮した消費活動に努めます。
- 日常生活での省エネ行動に努めます。
- 新築、リフォームや建替の際は、省エネ建築物となるように検討、実施します。
- 新築、リフォームや建替の際は、断熱等性能等級が6以上となるように検討、実施します。
- エコドライブ※7に努めます。

《事業者》

- 省エネルギーや環境配慮活動に努めます。
- クールビズ※8、ウォームビズ※9等を導入し、環境にやさしい空調の運転を検討、実施します。
- 事務所等の新築、リフォームや建替の際は、省エネ建築物となるように検討、実施します。
- 新築、リフォームや建替の際は、断熱等性能等級が6以上となるように検討、実施します。
- 国補助金等に関する情報を収集し、町内における高い省エネ性能を有する住宅の新築、リフォームや建替を検討、推進します。
- エコドライブ※7に努めます。

《町》

- 省エネ行動についてホームページ、各種イベント等を通じて情報提供を実施します。
- クールビズ※8、ウォームビズ※9等を導入し、環境にやさしい空調の運転を検討、実施します。
- 公共施設において、節電、省エネルギーの行動に率先して取り組みます。
- 毎週水曜日を「ノー残業デー※10」とし、定時退庁することで節電に取り組みます。
- エコドライブ※7に努めます。

※7不要なアイドリング、急発進及び急ブレーキなどをやめるなど車を運転するうえで簡単にできる対策

※8冷房時の職場の室温28℃を目安に夏季を快適に過ごすライフスタイル

※9暖房時の職場の室温20℃を目安に冬季を快適に過ごすライフスタイル

※10毎週水曜日に定めており、定時に帰庁し、節電に取り組むこと

②省エネ性能の高い設備・機器の導入

設備の更新や家電の買換え時期に合わせて、高効率のエネルギー機器の導入を促進するとともに、HEMS※11やBEMS※12等の導入によるエネルギー消費の見える化を促進します。

※11一般住宅において太陽光発電量や電力使用量、電気料金などを一元管理する仕組み

※12業務用のビルなどの建物全体のエネルギー設備を統合的に監視し、自動制御することにより、省エネルギー化や運用の最適化を行う管理システム

《町民》

- 省エネ家電に関する情報を収集し、家庭への導入を検討、実施します。
- 設備の更新や家電買替え時には高効率のエネルギー機器の導入を検討、実施します。

《事業者》

- 省エネ機器に関する情報を収集し、事業所への導入を検討、実施します。
- 設備の更新や家電買替え時には高効率のエネルギー機器の導入を検討、実施します。

《町》

- 公共施設の適正管理によるエネルギー消費の効率化に努めるとともに、機器の更新時には、省エネ設備・機器の導入を検討、実施します。
- 省エネ家電買替時の補助制度を検討、実施し、町内における省エネ家電買替えを推進します。
- すべての公共施設の照明設備をLED化し、エネルギー使用量削減を検討、実施します。

(3) 循環型社会の推進

①ごみの減量化・資源化の推進

ごみの発生抑制、再利用、分別に取り組むことで、ごみ焼却量の削減を図り、焼却時に発生する温室効果ガスの排出を抑制します。

《町民》

- マイバッグの持参やリユース品、リサイクル製品の積極的な利用により、ごみの発生抑制と再使用、再利用に努めます。
- 家庭ごみの分別方法を理解し、適正な分別に努めます。
- 食材はできるだけ使い切り、料理の食べ残しや生ごみは、よく水気を切るなど、食品ロスの削減と生ごみの発生抑制に努めます。
- 農作業時に発生する稲わら、もみ殻を活用したバイオマス利用を検討、実施します。
- 水稻栽培中の中干し期間の延長を検討、実施し、温室効果ガスの排出を抑制します。

《事業者》

- マイバッグ持参者の優遇措置やリユース品、リサイクル製品販売を検討、実施します。
- 事業系ごみの減量と適正な分別に努めます。
- 過剰生産、返品等の要因となる商習慣や事務の見直し、食品廃棄物や紙ごみなどの発生抑制を検討、実施します。
- リサイクルしやすい製品の開発、製造を検討、実施します。
- 農作業時に発生する稲わら、もみ殻を活用したバイオマス利用を検討、実施します。
- 水稻栽培中の中干し期間の延長を検討、実施し、温室効果ガスの排出を抑制します。

《町》

- ごみの発生抑制や適正な分別の方法について、広報紙や各種イベント等を通じて情報提供に取り組みます。
- ごみの分別収集の徹底、集団回収等の拡大による、リサイクル率の向上を図り、家庭系ごみの減量化、資源化に取り組みます。
- ごみ問題解決に向けた4R活動を推進し、持続可能な循環型のまちづくりを進めます。
- 事業者と連携して農作業時に発生する稲わら、もみ殻を活用したバイオマス利用を推進し、秋期間の野焼きを解消するとともに温室効果ガス排出量削減を図ります。
- 水稻栽培中の中干し期間の延長について周知、推進し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

(4) 多様な人々が取り組む環境づくり

町全体で、環境負荷の少ない行動を実践し、持続可能な社会を目指します。暮らしやすい町になるように、各主体が積極的に地域課題解決に向けて動き、さらに連携していけるように検討、実施します。

《町民》

- 災害への備えに努めます。

《事業者》

- 災害への備えに努めます。
- 環境マネジメントシステム※13（エコアクション21※14、ISO14001※15、グリーン経営認証※16、エコステージ※17など）を検討、実施します。

※13企業や団体などの事業者が目標を自ら設定し、その達成に向けて取り組むための体制や仕組み

※14中小企業者等も簡単に環境配慮の取組を進められるように作成されたツール

※15PDCAサイクルと呼ばれ、方針・計画（Plan）、実施（Do）、点検（Check）、是正・見直し（Act）のプロセスを繰り返すことにより、環境マネジメントレベルを継続的に改善する。

※16環境保全を目的にした取り組みを行っている運輸業者に対する認証制度

※17「経営とリンクした環境マネジメントシステム」へ進化させるための、環境経営評価・支援システム

《町》

- 地球温暖化対策の情報提供を検討、実施します。
- 町民・事業者・町の情報交換の場の醸成を検討、実施します。
- 地球温暖化対策を担う人材育成を図ります。
- 太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーの導入を促進することにより、災害に強い地域づくりを図ります。
- 公共施設、町指定避難所及び民間施設等への再エネ設備の導入を検討、実施します。

図表 27 家庭で出来る省エネルギー行動
 ※CO₂削減量と節約金額は、年間効果の目安を算出しています。

エネルギー源	器具・家電・行動等	省エネ行動	CO2削減量 節約金額 (年間効果)
電気	照明器具	省エネ型に替える (例) 54W の白熱電球から 12W の電球形蛍光灯に交換	49.3kg 2,270 円
		電球形 LED ランプに替える (例) 54W の白熱電球から 9W の電球形 LED ランプに交換	52.8kg 2,430 円
		点灯時間を短くする (例) 54W の白熱電球 1 灯の点灯時間を 1 日 1 時間短縮した場合	11.6kg 530 円
	エアコン	夏の冷房時の室温は 28℃を目安 (例) 外気温度が 31℃の時、エアコン (2.2kW) の設定温度 27℃→28℃にした場合 (使用時間: 9 時間/日)	17.8kg 820 円
		冷房は必要な時のみつける (例) 冷房を 1 日 1 時間短縮した場合 (設定温度 28℃)	11.0kg 580 円
		冬の暖房時の室温は 20℃を目安 (例) 外気温度 6℃の時、エアコン (2.2kW) の設定温度を 21℃→20℃にした場合 (使用時間: 9 時間/日)	31.2kg 1,430 円
	電気冷蔵庫	暖房は必要な時のみつける (例) 暖房を 1 日 1 時間短縮した場合 (設定温度 20℃)	23.9kg 1,100 円
		設定温度は適切に (例) 周囲温度 22℃で、設定温度を「強」から「中」にした場合	25.7kg 1,180 円
		壁から適切な間隔で設置 (例) 両側が壁に接している場合と片側が壁に接している場合との比較	26.5kg 1,220 円
	炊飯器	ものを詰め込みすぎない (例) 詰め込んだ場合と、半分にした場合との比較	25.7kg 1,180 円
		使わないときは、プラグを抜く (例) 1 日に 7 時間保温し、コンセントを差し込んだままと、保温せずにコンセントからプラグを抜いた場合の比較	26.9kg 1,240 円
電力ポット		長時間使用しないときは、プラグを抜く (例) ポットに満タンの水 2.2ℓ を入れ沸騰させ、1.2ℓ を使用後、6 時間保温状態にした場合と、プラグを抜き保温せず再沸騰させて使用した場合の比較	63.1kg 2,900 円
ガス	テレビ	画面は明るすぎないように (例) テレビ (32V 型) の画面の輝度を最適 (最大→中間) の場合	15.9kg 730 円
	衣類乾燥機	自然乾燥と併用する (例) 自然乾燥 8 時間後、未乾燥のものを補助乾燥する場合と、乾燥機のみで乾燥させる場合の比較 (1 回/2 日)	231.6kg 10,650 円
	ガスファンヒーター	室温は 20℃を目安に外気温度 6℃の時 (例) 暖房の設定温度を 21℃から 20℃にした場合 (使用時間: 9 時間/日)	18.6kg 1,470 円
		必要な時のみつける (例) 1 日 1 時間運転を短縮した場合 (設定温度 20℃)	31.1kg 2,380 円
	ガス給湯器 (お風呂)	入浴は間隔をあけずに (例) 2 時間放置により 4.5℃低下した湯 (200ℓ) を追い炊きする場合 (1 回/日)	87.0kg 6,880 円
石油	石油ファンヒーター	室温は 20℃を目安 (例) 外気温度 6℃の時、暖房の設定温度を 21℃から 20℃にした場合 (使用時間: 9 時間/日)	25.4kg 650 円
		必要な時のみつける (例) 1 日 1 時間運転を短縮した場合 (設定温度 20℃)	41.9kg 1,130 円
自動車	エコドライブ	ふんわりアクセル「e スタート」 (例) 最初の 5 秒で時速 20 キロを目安に少し緩やかに発進した場合	194.0kg 10,030 円
		加減速の少ない運転 (例) 速度にムラのない運転をした場合	68.0kg 3,510 円
		早めのアクセルオフ (例) 適時適切にエンジンブレーキを有効活用した場合	42.0kg 2,170 円
		アイドリングストップ (例) 30km ごとに 4 分間の割合で行った場合	40.2kg 2,080 円

出典：経済産業省資源エネルギー庁「家庭の省エネ徹底ガイド春夏秋冬」2017 年 8 月

図表28 エコドライブ10のすすめ



エコドライブ10のすすめ

エコドライブとは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる“運転技術”や“心がけ”です。また、エコドライブは、交通事故の削減につながります。燃料消費量が少ない運転は、お財布にやさしいだけでなく、同乗者が安心できる安全な運転でもあります。心にゆとりをもって走ること、時間にゆとりをもって走ること、これもまた大切なエコドライブの心がけです。エコドライブは、誰にでも今すぐに始めることができるアクションです。小さな意識を習慣にすることで、あなたの運転がよくなって、きっと社会もよくなります。できることから、はじめてみましょう、エコドライブ。

1 自分の燃費を把握しよう

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。

2 ふんわりアクセル「eスタート」

発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう（最初の5秒で、時速20km程度が目安です）。日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。

3 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

4 減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。

5 エアコンの使用は適切に

車のエアコン（A/C）は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。たとえば、車内の温度設定が外気と同じ25℃であっても、エアコンスイッチをONにしたままだと12%程度燃費が悪化します。また、冷房が必要なときでも、車内を冷やしすぎないようにしましょう。

6 ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際は、アイドリングはやめましょう※1。10分間のアイドリング（エアコンOFFの場合）で、130cc程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に暖機運転は不要です※2。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

7 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認しましょう。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。

8 タイヤの空気圧から始める点検・整備

タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう※3。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します※4。また、エンジンオイル・オイルフィルター・エアクリーナエレメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。

9 不要な荷物はおろそう

運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。また、車の燃費は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。

10 走行の妨げとなる駐車はやめよう

迷惑駐車をやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。迷惑駐車の少ない道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。

※1 交差点で自らエンジンを止める手動アイドリングストップは、以下の点で安全性に問題があるため注意しましょう。（自動アイドリングストップ機能搭載車は問題ありません。）

- ・手動アイドリングストップ中に何度かブレーキを踏むとブレーキの効きが悪くなります。
- ・慣れないと制動や発進遅れが生じます。またパッテリなどの部品寿命の低下によりエンジンが再始動しない場合があります。
- ・エアバッグなどの安全装置や方向指示器などが作動しないため、先頭車両付近や坂道での手動アイドリングストップは避けましょう。

※2 -20℃程度の極寒冷地など特別な状況を除き、走りながら暖めるウォームアップ走行で充分です。

※3 タイヤの空気圧は1ヶ月で5%程度低下します。

※4 適正値より50kPa（0.5kg/cm²）不足した場合。

エコドライブ普及連絡会

（警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省）



エコドライブ普及推進協議会HP→

第5章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

1. 推進体制

地球温暖化問題というのは、町民や事業者の日常生活や事業活動が要因となっている点で、従来の公害問題とは根本的に異なります。

本町では、地球温暖化対策の管理、推進体制として、町長を本部長とし、各課の課長が参画する「中泊町地球温暖化対策本部」を運営します。

また、各課における取組状況調査、推進を図るため対策本部に「推進委員会」を設置し、担当する課、職員における取組報告、検討等を行います。

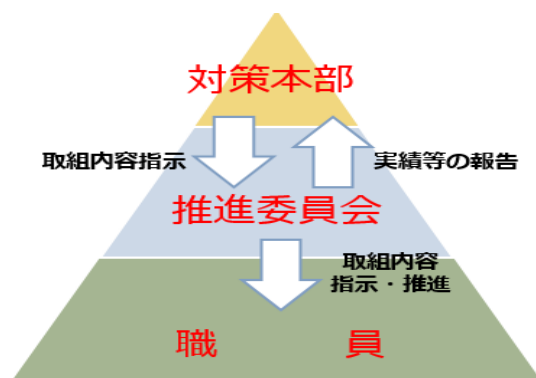
推進体制（中泊町地球温暖化対策本部）

	部署名・役職名	役割	備考
本部長	町長	全体統括	
副本部長	副町長、教育長	本部長補佐	
本部員	各課長		
事務局	総合戦略課	事務全般	本部長指示のもと庁内統括

本町の地球温暖化対策の管理推進体制（推進委員会）

	部署名・役職名	役割	備考
推進委員長	地球温暖化対策 担当課長	全体統括	
副推進委員長	委員長が任命する者	委員長補佐	
推進委員	本部員が指名する者		庁内各課における取組推進
事務局	総合戦略課	事務全般	

図表29 推進体制図



2.中泊町ゼロカーボンシティ宣言

本町では、気候変動の影響や国内外での地球温暖化対策の動向を受け、資源循環社会に向けた取り組みを進めていくとともに、地域住民、事業者、行政が一丸となり、それぞれが「役割と責任の自覚」を持ち、脱炭素社会の実現に向けた更なる取り組みを推進するために2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「中泊町ゼロカーボンシティ宣言」を2024年3月25日に表明しました。



中泊町ゼロカーボンシティ宣言

近年、世界の平均気温が上昇し、地球温暖化の進行による影響と考えられる気候変動や自然災害など、様々な問題が顕在化しています。また、熱中症警戒アラートの発表や生態系の変化など、地球温暖化は私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。

2015年に合意されたパリ協定では、世界共通の目標として「産業革命からの平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求する」ことが掲げられ、この目標に向け、日本政府は2020年10月に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

私たちは、国際社会の一員として、SDGsの理念のもと、自らの行動・選択を変えていくことで、従来からの生活習慣を転換し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策の推進に取り組んでいくことが求められています。

当町では、地域エネルギー会社の設立や再生可能エネルギーの最大限導入による地産地消など、資源循環社会に向けた取り組みを進めていくとともに、町の将来像として掲げる『豊かな自然とともに創る、暮らす、未来へつなぐ自立と協働のまち中泊』が、次世代へ連綿として引き継がれていくために、住民・事業者・行政が一丸となり、それぞれが「役割と責任の自覚」を持ち、2050年温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、着実に取り組んでいくことをここに宣言します。

2024年3月25日

中泊町長 濱 舘 豊 光

3.中泊町脱炭素まちづくり推進連携協定

地球温暖化問題の解決には、本町の自然的、社会的条件のもと町民や事業者一人ひとりが自らの問題として捉え、町と連携・協働して各種取り組みを進めていくことが必要です。

本町では、町内団体等や町外事業者と脱炭素の推進及び気候変動への適応の課題に連携して取り組んでいくため、「中泊町脱炭素まちづくり推進連携協定」を2024年3月25日に締結しました。

中泊町脱炭素まちづくり推進連携協定 連携組織一覧
中泊町
中泊町議会
中泊町商工会
中泊町建設業協会
中泊町建築業協会
中泊町管工事業協会
小泊漁業協同組合
下前漁業協同組合
つがるにしきた農業協同組合
十三湖土地改良区
一般社団法人中泊町文化観光交流協会
株式会社スーパーストア
株式会社竹内組
津軽開発協同組合
株式会社青森みちのく銀行
HSE株式会社
日本風力エネルギー株式会社
日本風力開発株式会社
株式会社ミラストイル

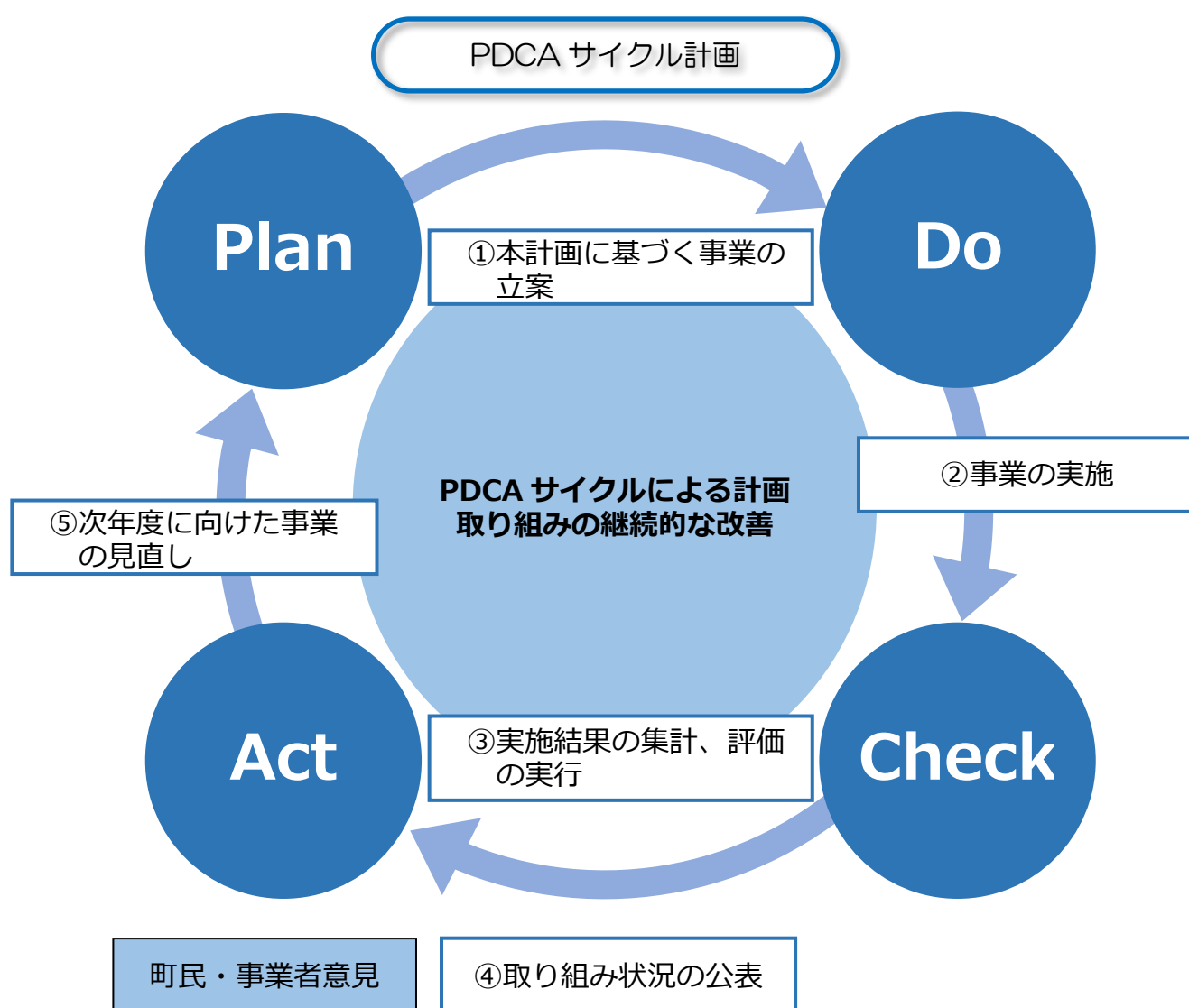


第2節 計画の進捗管理

本計画の着実な推進を図り、町・事業者・町民の協働による進捗管理を行うため、事業計画の策定（Plan）→実施（Do）→点検・評価（Check）→見直し（Act）を繰り返すPDCAサイクルにより、進捗管理を実施していきます。

また、必要に応じて計画本体についても評価、見直しを実施し、その取り組み状況について、公表及び周知していきます。

図表30 進捗管理



資料編

資料編 1 アンケート

調査目的

本町の自然的、社会的条件のもと、町・事業者・町民の全ての主体が地球温暖化に対する危機意識を持ち、温暖化対策（温室効果ガス排出量削減）と環境に対する意識について理解を深めてもらう。さらに各主体の役割に応じて、温室効果ガス排出抑制に向けた対策を推進することを目的とする。

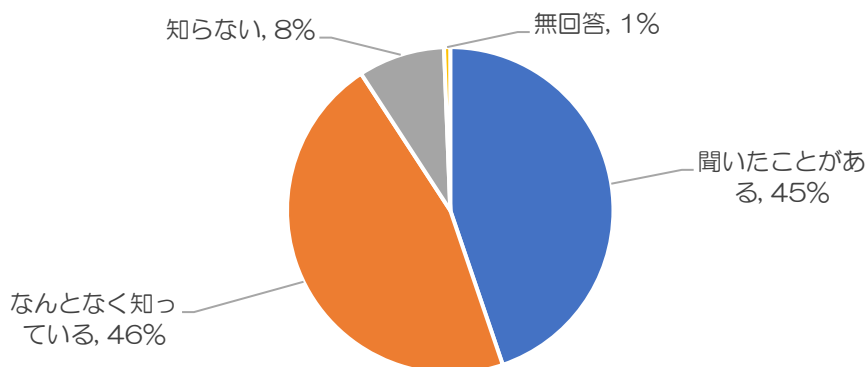
（１）アンケート対象

- ① 学生（小中学生） 回答数318名
- ② 町民（一般住民） 回答数114名
- ③ 企業（町内事業者） 回答数22社

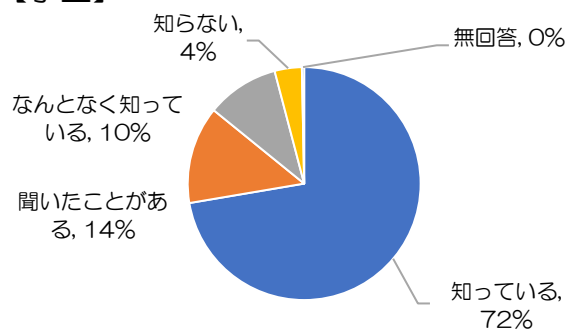
（２）調査結果

問1. 地球温暖化を知っていますか？

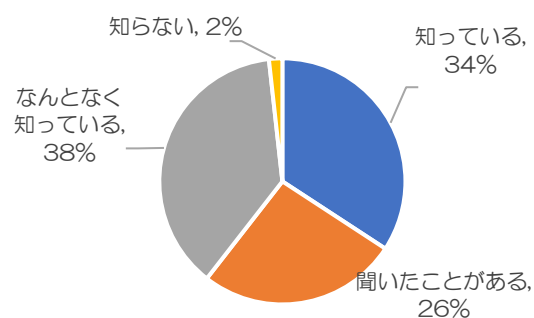
【全体】



【学生】

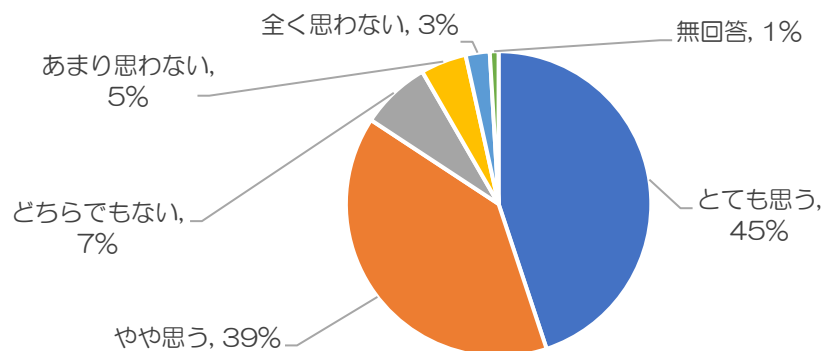


【町民】

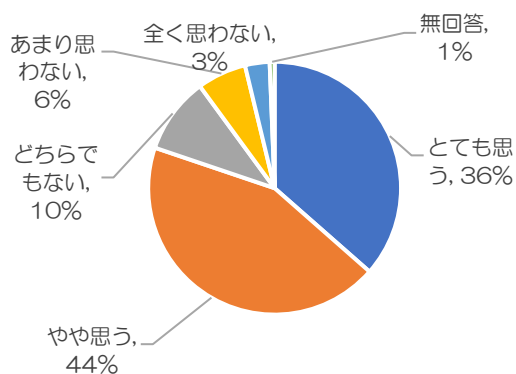


問2. 生活に地球温暖化が影響していると思いますか？

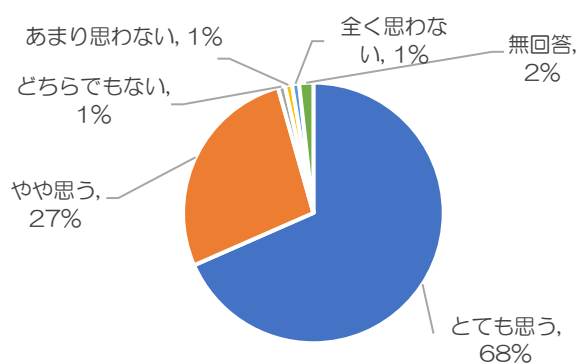
【全体】



【学生】

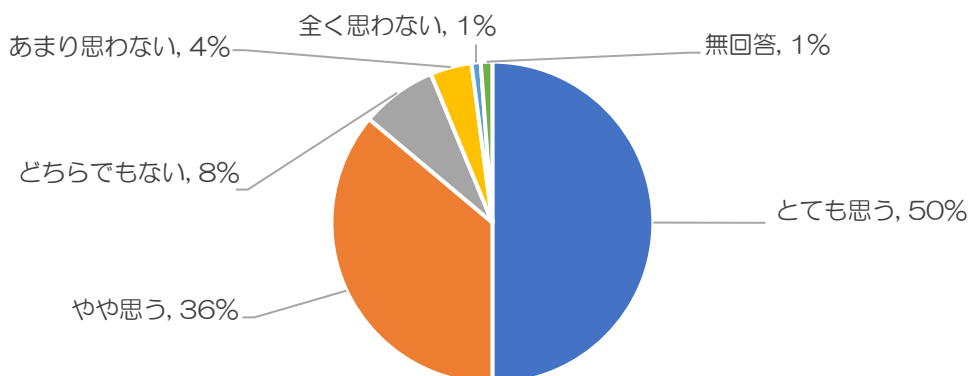


【町民】

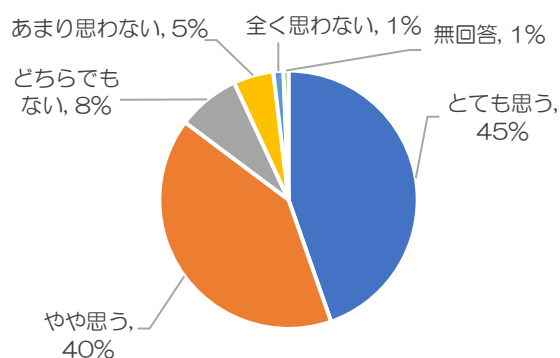


問3. 温暖化の要因はエネルギーの使い過ぎだと思いますか？

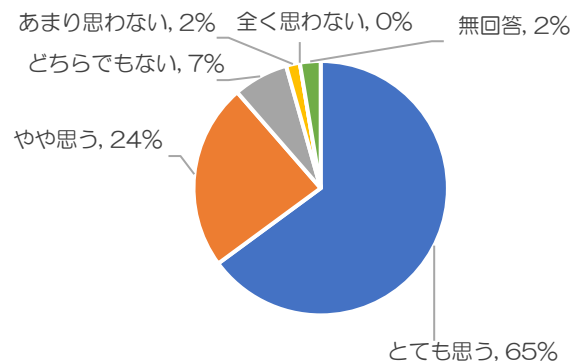
【全体】



【学生】

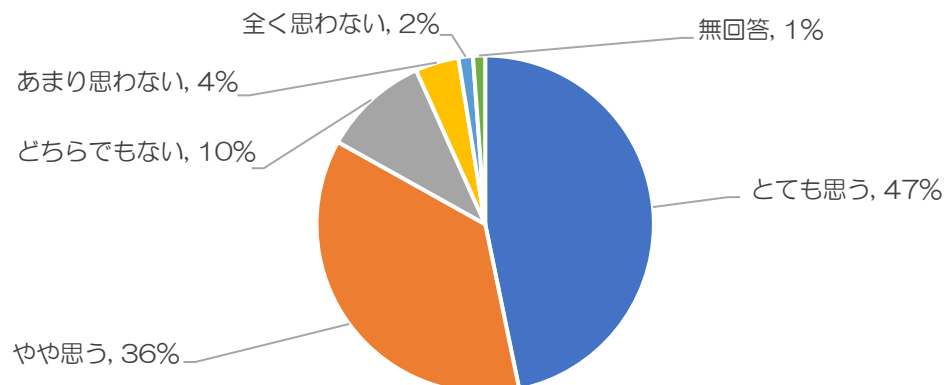


【町民】

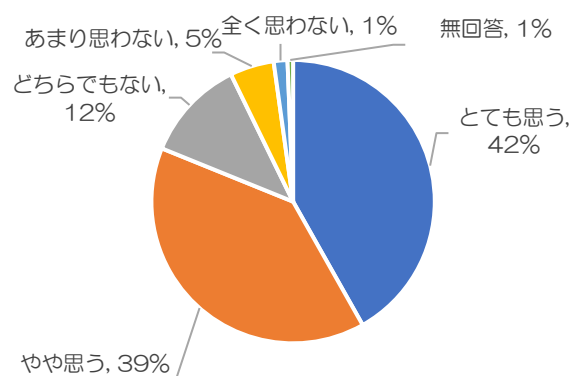


問4. 省エネや再生可能エネルギーで温暖化は防げるといいますか？

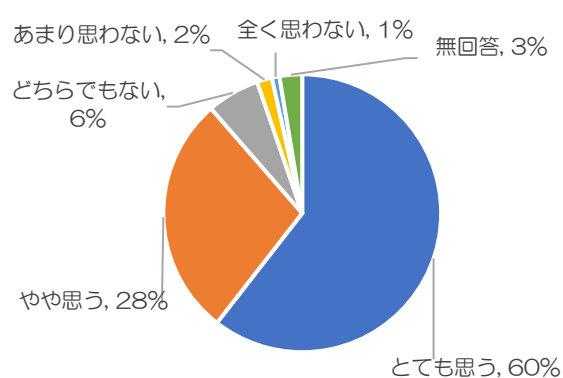
【全体】



【学生】

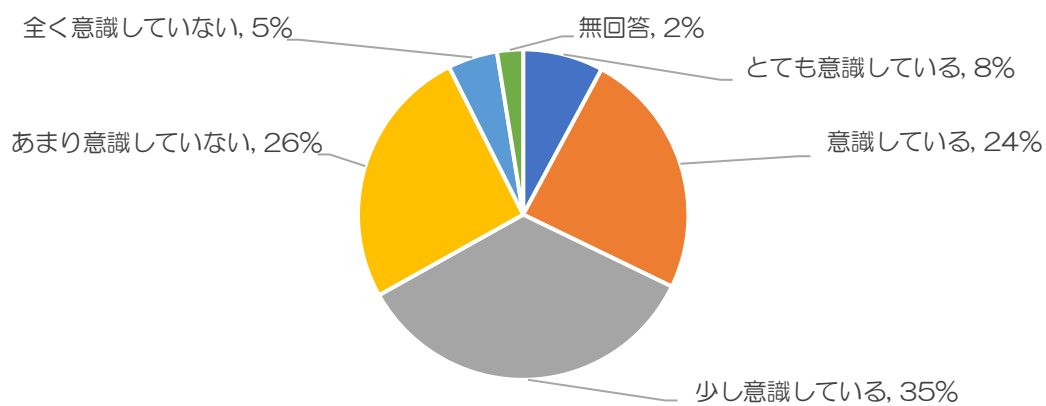


【町民】

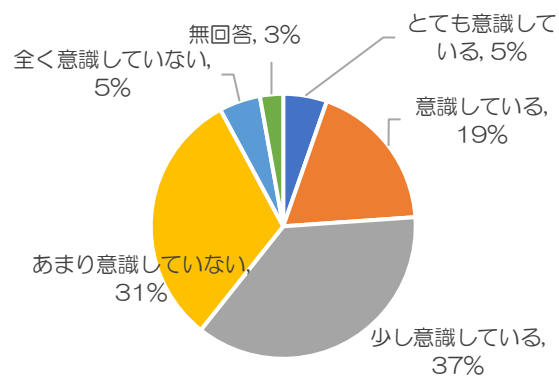


問5. 普段あなたは、省エネルギーに気をつけて生活していますか？

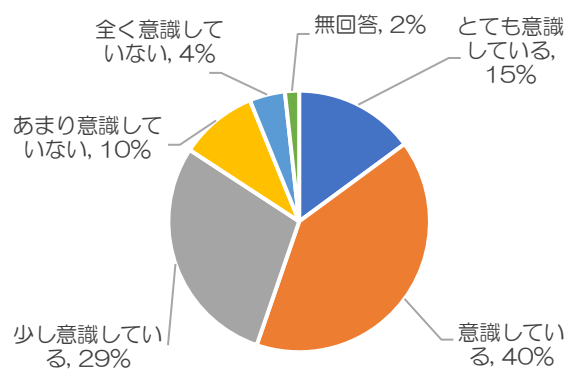
【全体】



【学生】

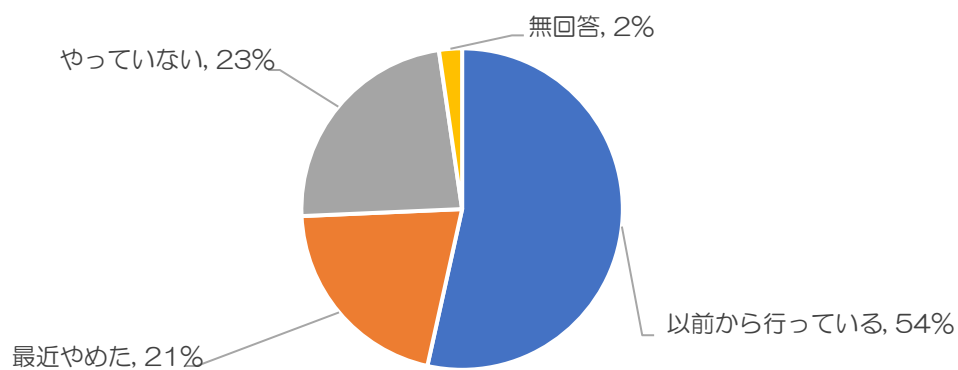


【町民】

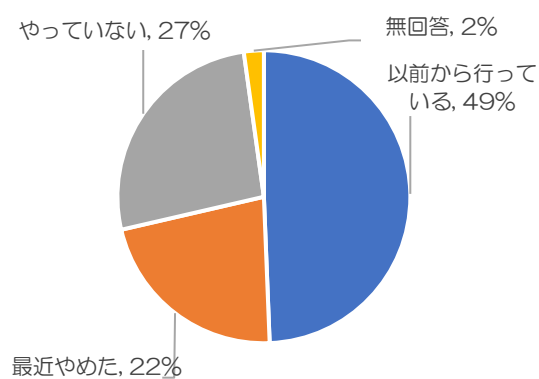


問6. 冷暖房の温度設定をこまめにしていますか？

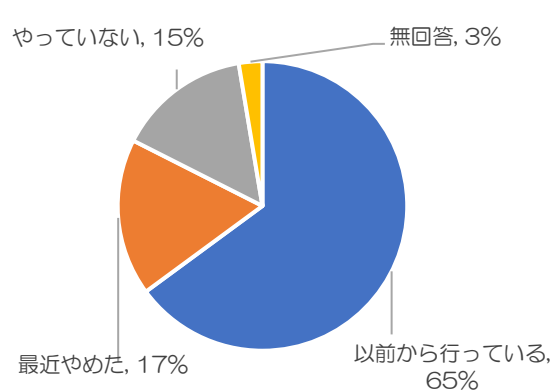
【全体】



【学生】

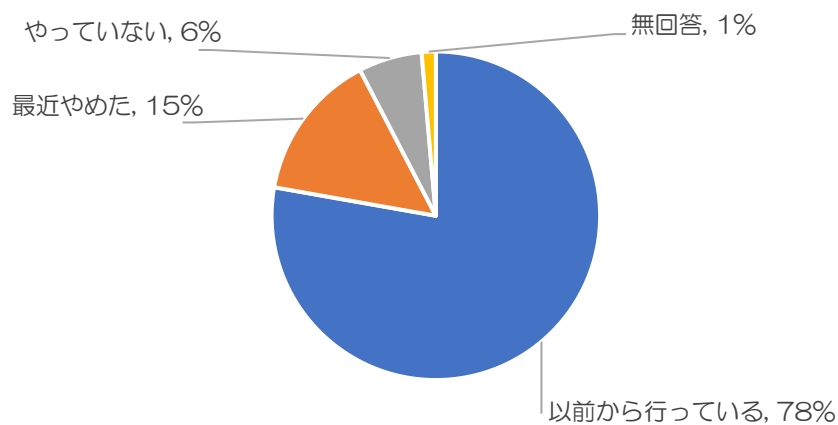


【町民】

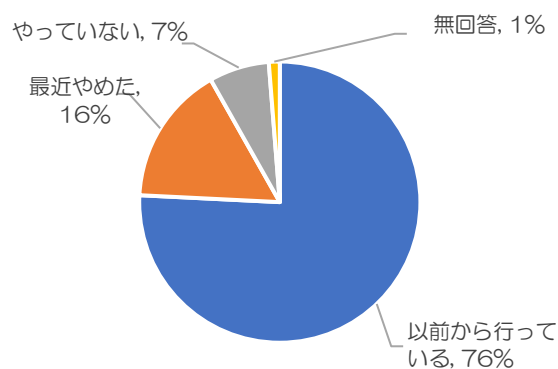


問7. 人のいない部屋のこまめな消灯をしていますか？

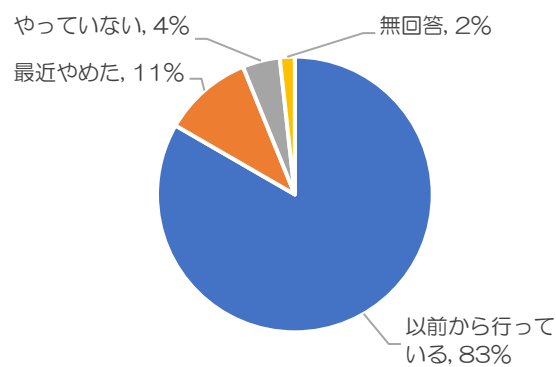
【全体】



【学生】

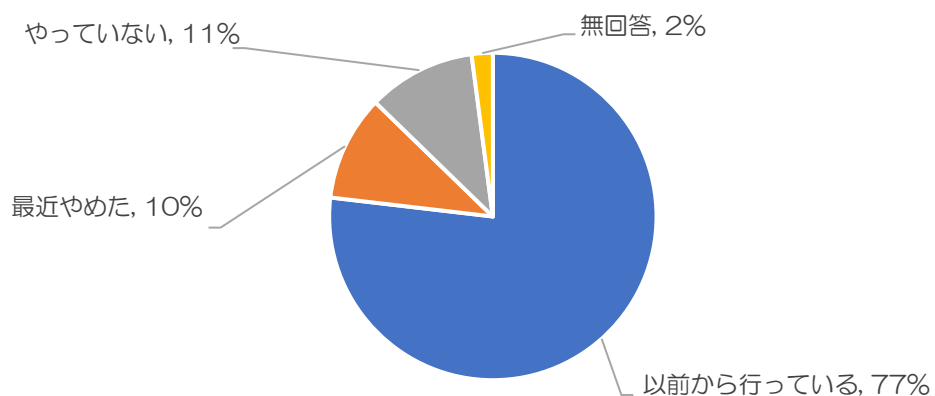


【町民】

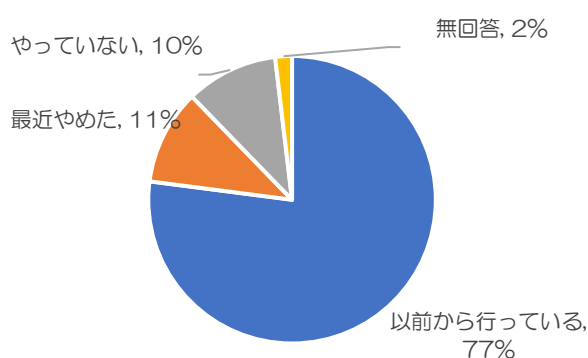


問8. 冷蔵庫の扉を開けている時間を短くしていますか？

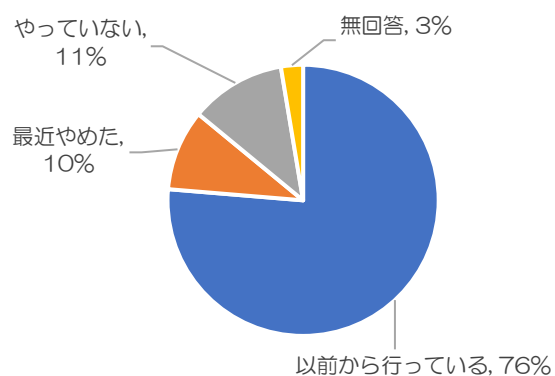
【全体】



【学生】

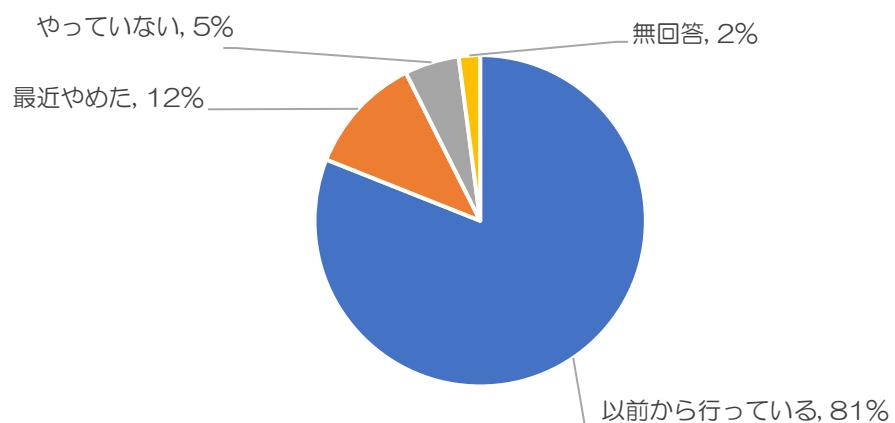


【町民】

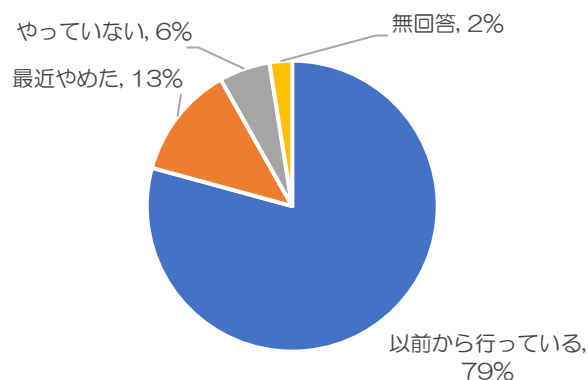


問9. 水やお湯の出っぱなしに気を付けていますか？

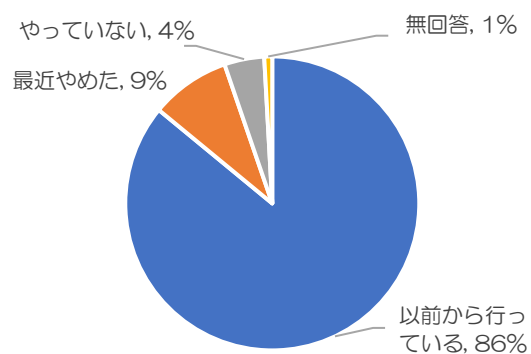
【全体】



【学生】

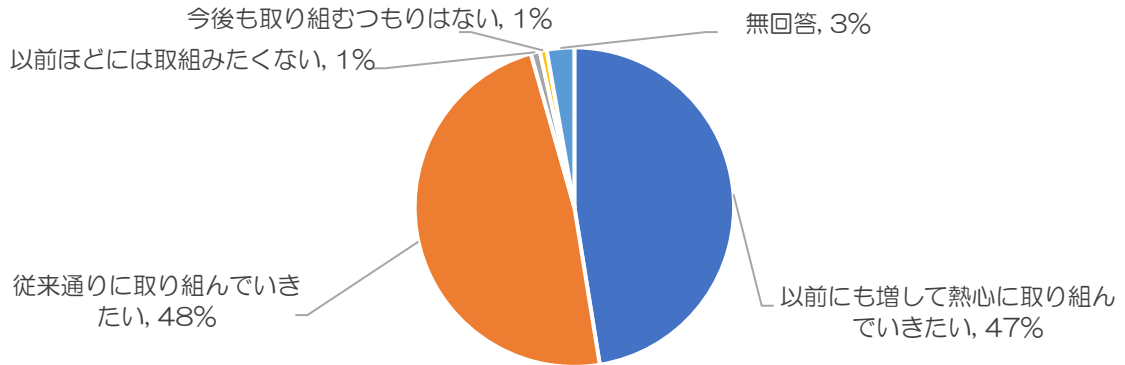


【町民】

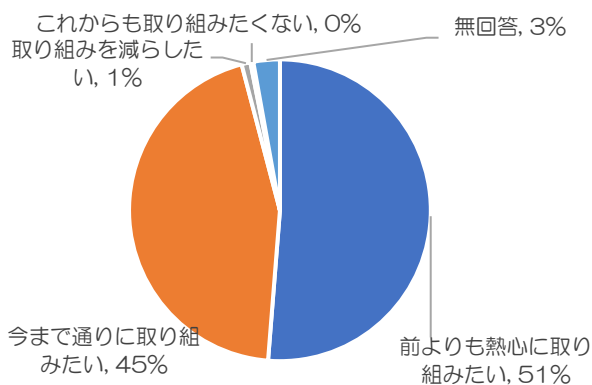


問10. これからの省エネ生活についてどのように取り組みますか？

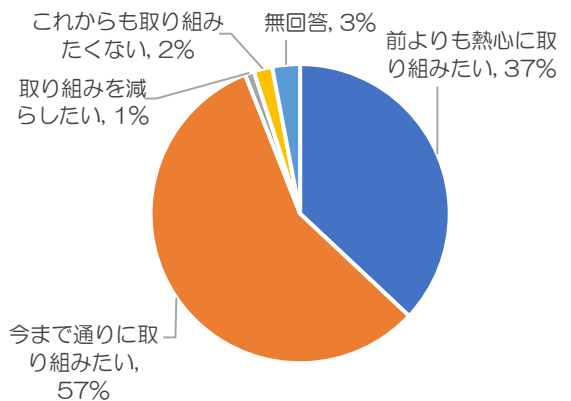
【全体】



【学生】

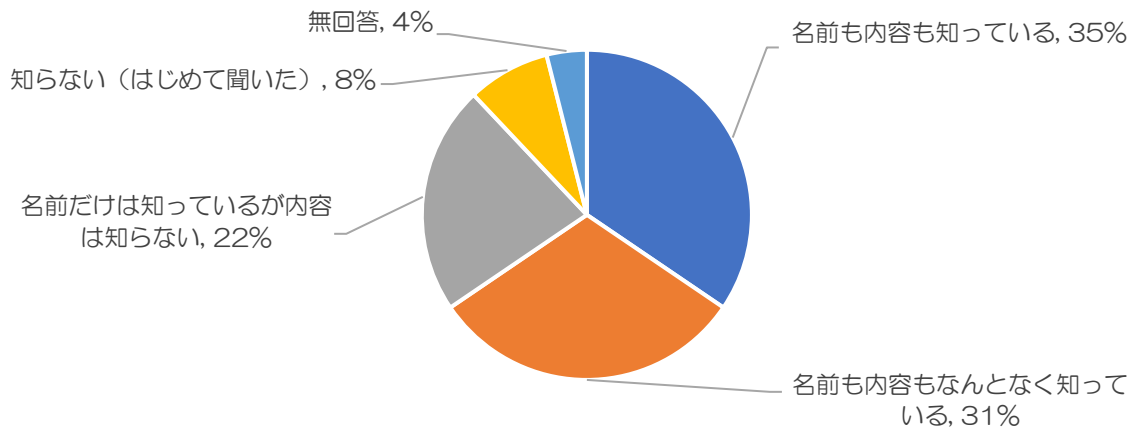


【町民】

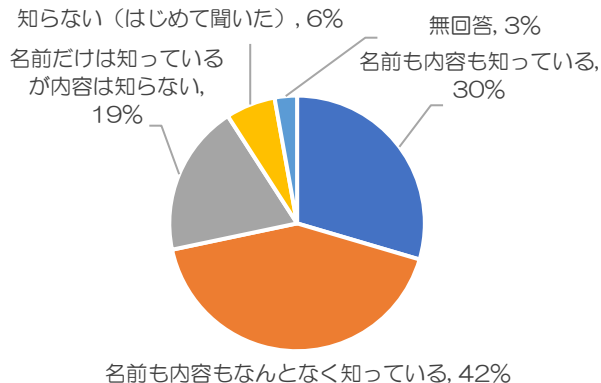


問11. SDGsについて知っていますか？

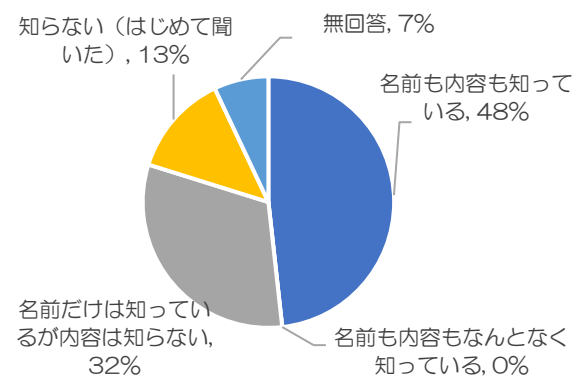
【全体】



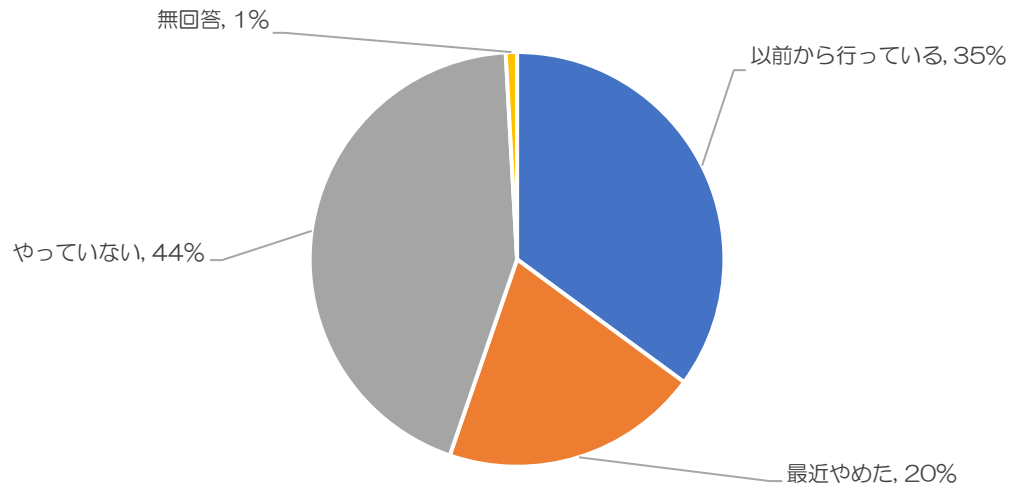
【学生】



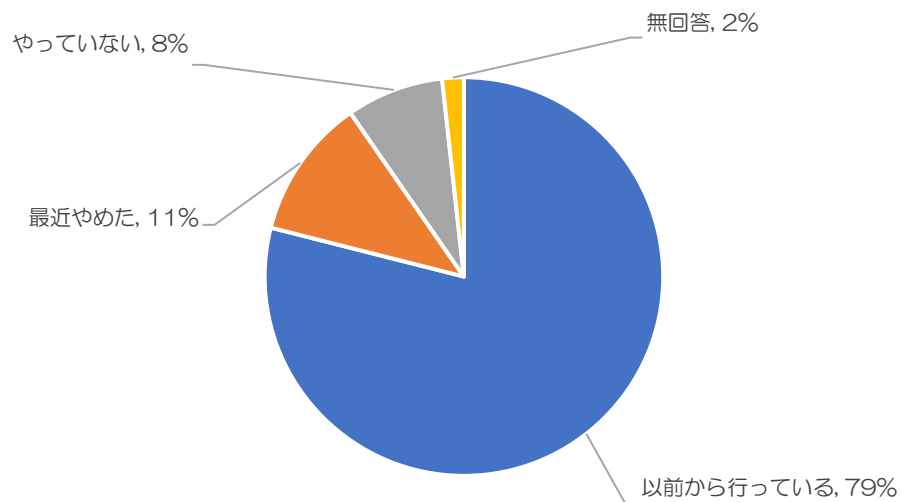
【町民】



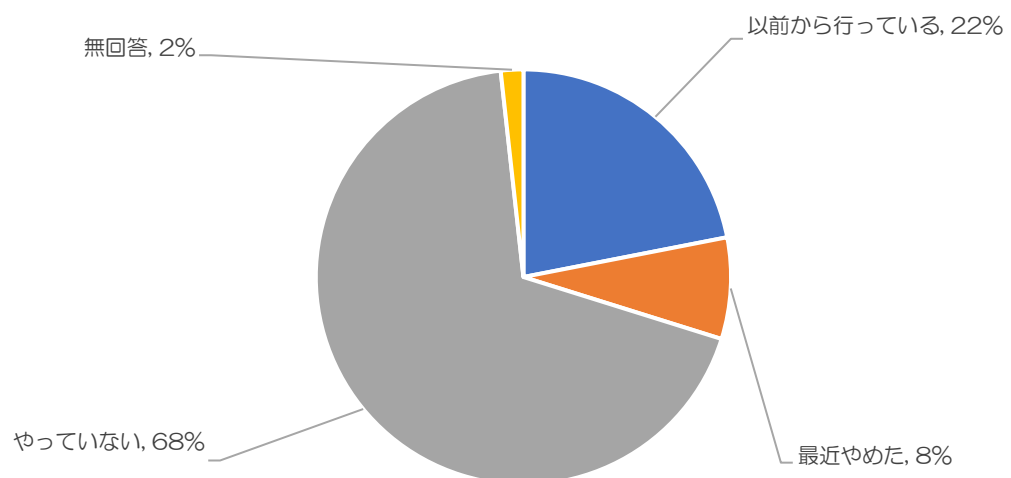
問１２．あなたは省エネ生活で、電気製品を使わないときは、プラグを抜いていますか？



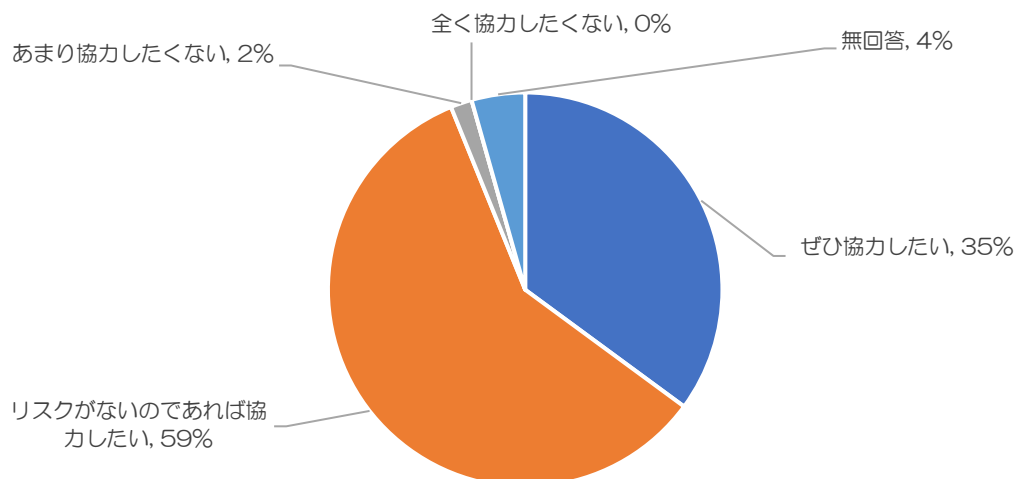
問１３．あなたは省エネ生活で、マイバッグを持ち歩いていますか？



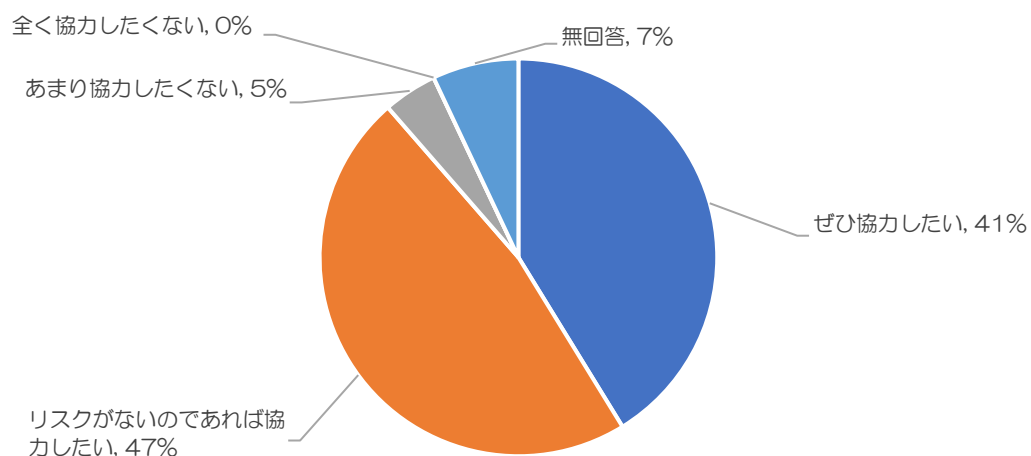
問１４．あなたは省エネ生活で、環境保全に関する地域活動（清掃活動、植樹など）に参加していますか？



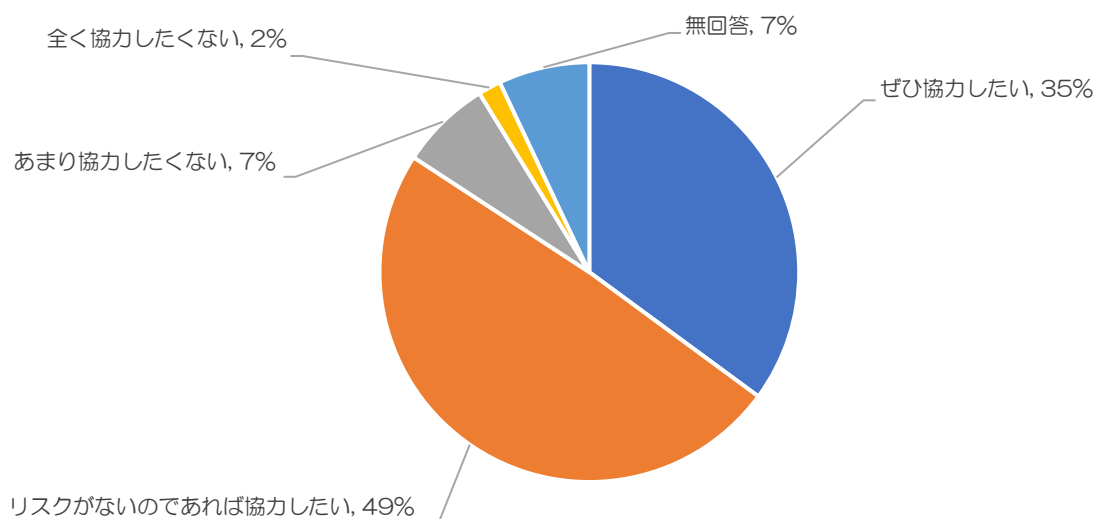
問 15. もし、町内に町民と町が協力して発電所を設置した場合は？



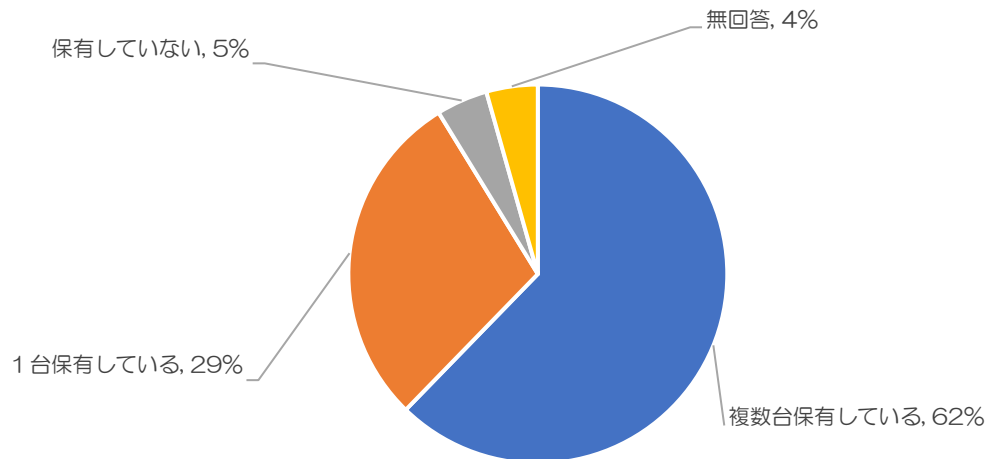
問 16. もし、町民と町が協力して設置した発電所から電力を購入出来る場合は？



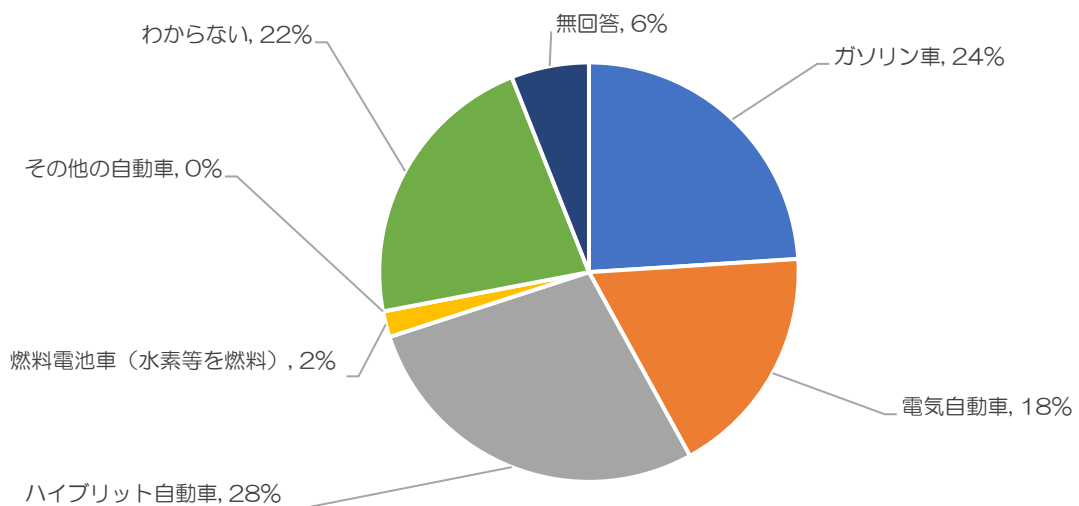
問 17. もし、地域で算出される木材などのバイオマスで発電された電力を購入出来る場合は？



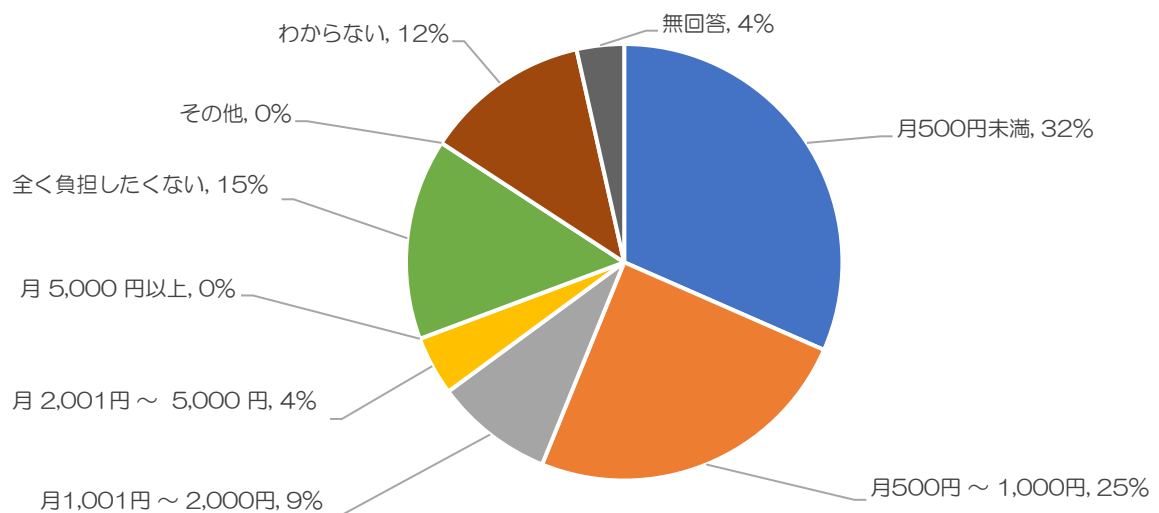
問18. あなたのご家庭では自動車を保有されていますか？



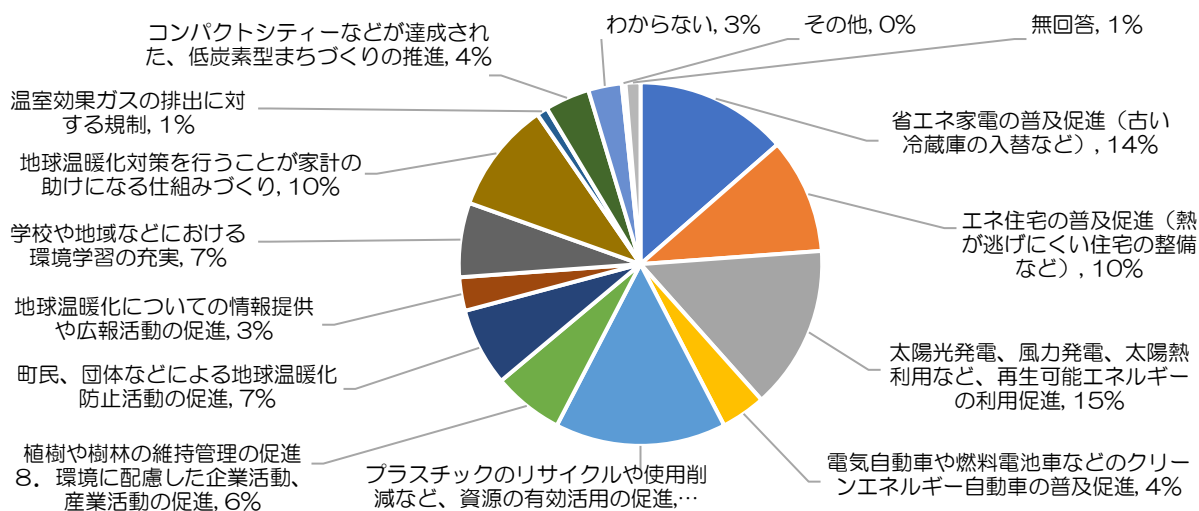
問19. 今後、自動車を購入する場合はどんな車にしますか？



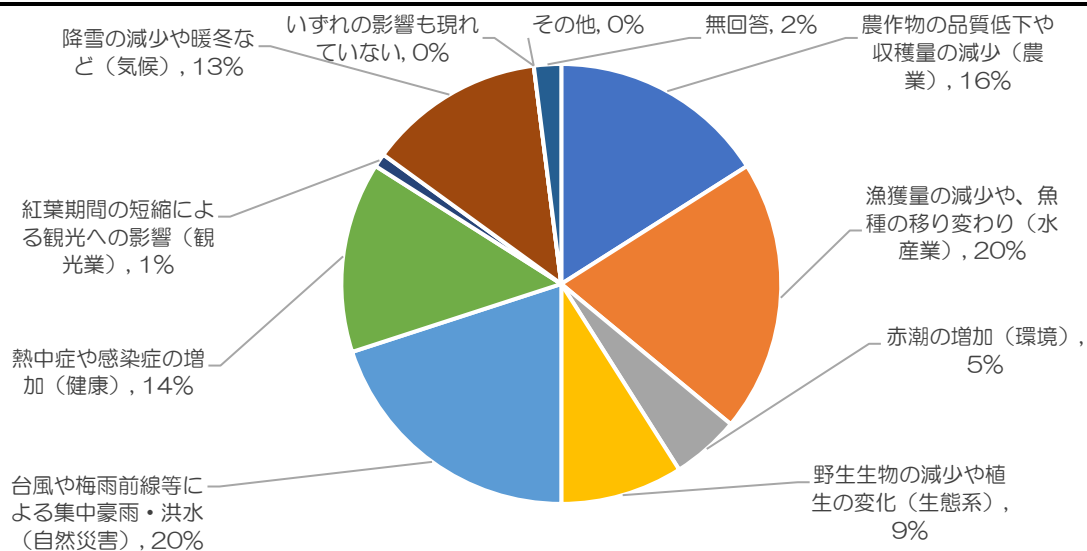
問20. 地域全体で脱炭素社会づくりを進める上では、環境税などの形で家計への負担が求められる可能性があります。あなたはどの程度なら家計の負担が増えてもよいと考えますか？



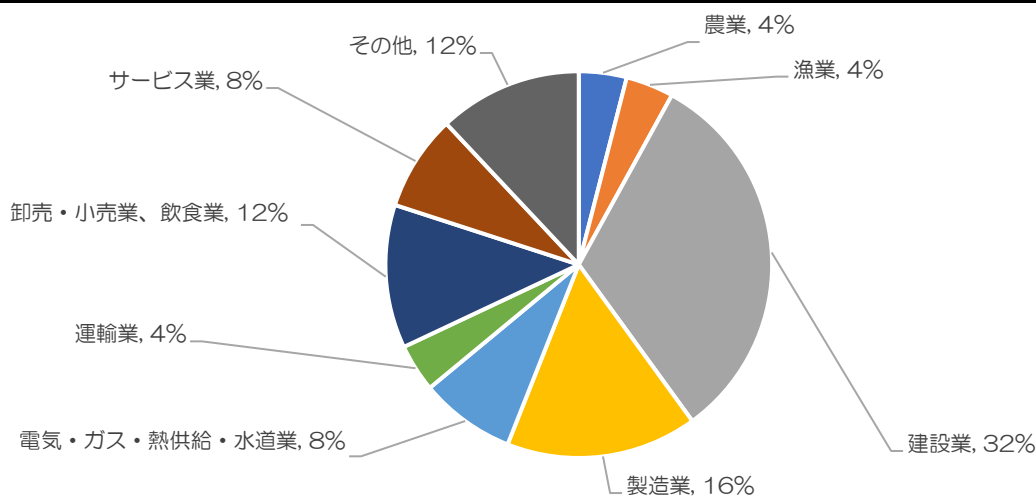
問21. 地球温暖化対策、脱炭素社会の実現に向けて、町としてどのようなことに取り組んだらよいと考えますか？



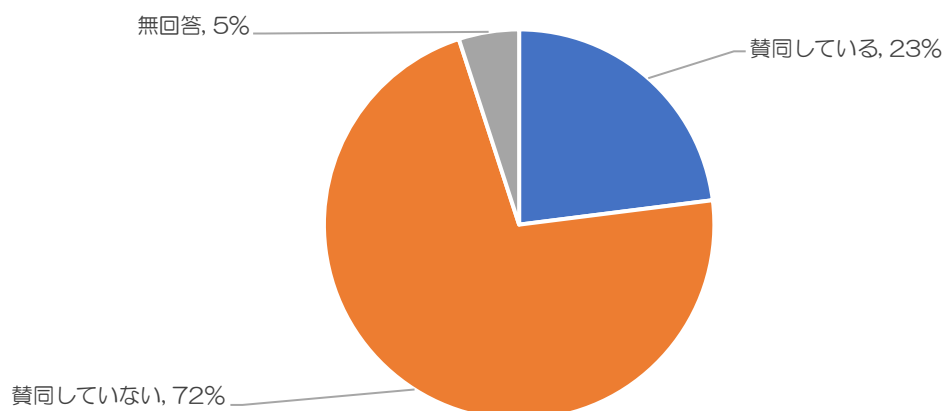
問22. あなたが日常生活を送っているなかで、地球温暖化が影響していると感じることがありますか？



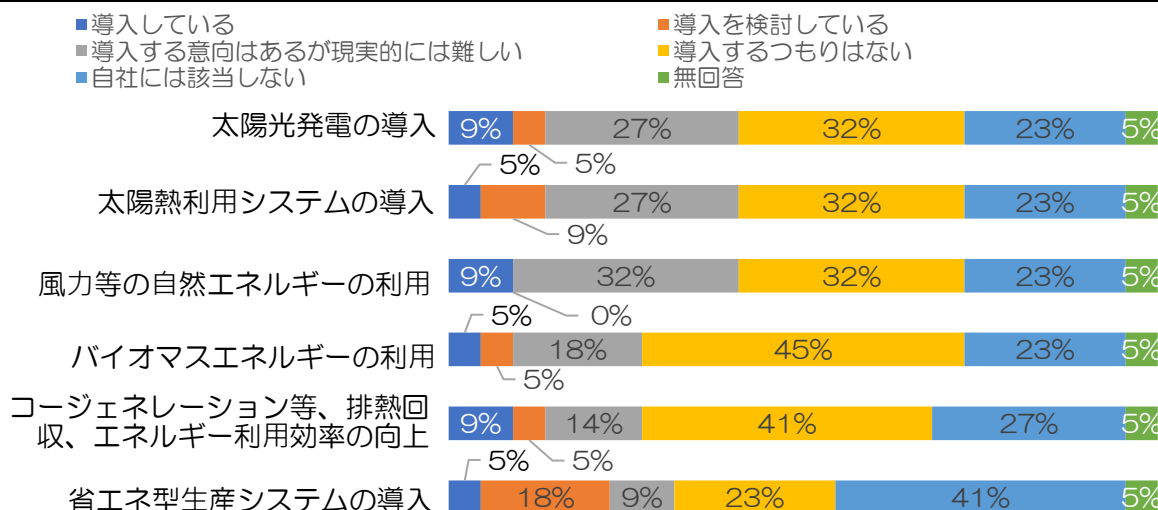
問23. 提出企業の業種



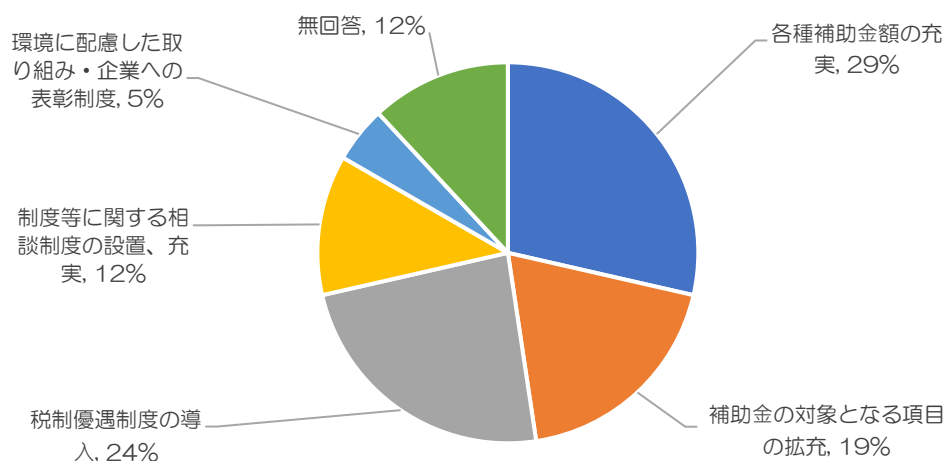
問24. 地球温暖化対策のための国民運動 COOL CHOICE（賢い選択）に賛同していますか？



問25. 再生可能エネルギー関連設備等の導入についてお答えください



問26. 再生可能エネルギー関連設備等の導入に対し行政からの支援策として何を望みますか？



資料編 2 用語集

【ア行】

青森県地球温暖化対策推進計画

青森県が策定した地球温暖化対策に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画。温室効果ガスの削減目標として、2020年度は2013年度比25%削減、2030年度は2013年度比46%削減を掲げ、県全体で効果的な地球温暖化対策を進めることなどが明記されている。

その後、国内外で生じた新たな動向や現行計画の取り組み状況等を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けて更なる取り組みを進めるため、従来の計画の見直しを行い、新たな温室効果ガスの削減目標として2030年度までに51.1%削減することを定めた計画を2023年に策定。

一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類される。また、ごみは一般家庭の日常生活に伴い生じる「家庭ごみ」と、商店等の事業活動によって生じる「事業系ごみ」に分類される。

ウォームビズ

暖房時は、オフィスの室温20℃を目安として、冬季を快適に過ごすライフスタイル。暖房温度の適正化とその温度に適した服装や取り組みを促し、重ね着する、体を温めるような食事を摂るなどが一例である。

エコアクション21

中小事業者等も簡単に、環境配慮の取り組みを進められるよう作成されたツール。環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告を一つにし、幅広い事業者が使いやすいシステムを構築。「目標設定、行動、結果取りまとめ、評価、報告のための方法」などの機能も搭載した国内規格のツール。

エコキュート

電気を利用してお湯を沸かす、家庭用給湯システム。少ない電気で効率よくお湯を沸かせることができ、省エネにつながる。

エコステージ

現状の経営システムを元に「経営とリンクした環境マネジメントシステム」へ進化させるための、環境経営評価・支援システム。ISO14001と整合性が高く、中小企業も導入しやすいのが特徴である。

エコチューニング

低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器、システムの適切な運用改善等を行うこと。

エコドライブ

不要なアイドリングや、空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキなどの行為をやめるなど、車を運転する上で簡単に実施できる環境対策であり、CO₂や排気ガスなどの削減に有効。他にも、余分な荷物を載せない、経済速度の遵守、適正なタイヤ空気圧の点検などがある。

温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがあるガスのことで、地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）の7種類としている。

温度差熱

地下水、河川水、下水などの水源を熱源としたエネルギー。夏は水温の方が低く、冬は水温の方が高いという水の持つ熱を、ヒートポンプの原理を用いて冷暖房や給湯にも利用されている。

【力行】

カーボンニュートラル

温室効果ガスの「排出量」から植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

環境マネジメントシステム

環境マネジメントとは企業や団体などの事業者が環境に関する方針や目標を自ら設定し、その達成に向けて取り組むこと。環境マネジメントシステムは、そのための体制や手続き等の仕組みのこと。

緩和策（気候変動緩和策）

温室効果ガス排出を抑制するための対策。適応策に対して、地球温暖化の影響による被害を抑える対策をいう。

気候変動適応法

国民の生活、社会、経済、自然環境において、地球温暖化などの自然環境における気候変動が及ぼした被害の回避・軽減等を図り、将来にわたって国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする法律。気候変動適応に関する計画の策定、気候変動適応による影響及び情報の提供、その他必要な措置（気候変動への適応推進）を講ずる。

気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート

主に日本を対象にした気候変動の観測・予測及び影響評価分野の最新の知見を統合・要約し、取りまとめたもの。

共同配送

複数の荷主が同じ運送トラックに共同して商品配送を委託する配送方式。

京都議定書

1997年12月に京都で開催されたCOP3において採択された議定書で、2005年2月発効。先進各国の温室効果ガス排出量について、法的拘束力のある数値目標が決定されるとともに、排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどの新たな仕組みが合意された。

グリーン経営認証

環境保全を目的にした取り組みを行っている運輸事業者（トラック、バス、タクシー、旅客船、内航海運、港湾運送、倉庫）に対する認証制度。

クールシェア

1人当たりのエアコンの使い方を見直し、冷風などをシェアすること。複数のエアコン使用をやめ、なるべく1部屋に集まる、公園や図書館などの公共施設を利用するなど。

クールシェアスポット

クールシェアに賛同する企業、団体、個人が登録する誰でも気軽に集まって涼むことができる場所。

クールビズ

冷房時のオフィスの室温28℃を目安に夏季を快適に過ごすライフスタイル。冷房温度の適正化とその温度に適した軽装や取り組みを促し、ノー上着・ノーネクタイが代表的な軽装スタイル。

高効率空調

小さなエネルギーで冷房・暖房能力を引き出すことができる空調設備。主にセンサーとインバータによる低負荷運転を組み合わせ、省エネルギー化を実現している。

高効率設備機器

環境への負荷を抑えた機器。LED照明や消費電力の少ない省エネ家電なども増えている。

コージェネレーションシステム

コージェネレーションシステムは、天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムのこと。

【サ行】

再生可能エネルギー

持続的に利用することができる認められたエネルギーの総称。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、その他自然界に存在する熱、バイオマスが具体的なエネルギー源として定められている。

小風力発電設備

小規模の風力発電。大きな土地が不要で、設置が比較的容易。

食品ロス

まだ食べられるのに廃棄される食品。

水素ステーション

燃料電池自動車に水素を供給する場所。水素ステーションは、車両に水素を供給するためのノズルを備えたディスペンサ、水素タンク、圧縮機などから構成される。

【タ行】

太陽光発電

シリコン、ヒ素ガリウム、硫化カドミウム等の半導体に光を照射することにより電力が生じる性質を利用して、太陽光を照射して発電を行う方法。

断熱等性能等級（断熱等級）

住宅の断熱性能（室内と外気の熱の出入りのしやすさ）を示す指標で、等級 1～7 級まであり、等級の数字が大きければ大きいほど断熱性能が高くなる。

地球温暖化

人間の活動が活発になるにつれて、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが大気中に大量に排出され、地球全体の平均気温が急激に上がり始めている現象。

地球温暖化対策計画

日本の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画。地球温暖化対策の推進に関する法律第8条に基づき、温室効果ガス排出抑制・吸収の目標、事業者・国民等が講ずべき措置に関する具体的事項、目標達成のために国・地方公共団体が講ずべき施策等について定めている。2016年5月閣議決定。

地球温暖化対策の推進に関する法律

京都議定書の採択を受け、日本の地球温暖化対策の第一歩として、国・地方公共団体・事業者・国民が一体となって取り組むための枠組みを定めた法律。1998年成立、2016年改正。

地産地消

地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内で消費する取り組み。食育の推進、地域活性化、食料自給率向上、輸送距離が短縮されることによる排出ガス削減などが期待される。

地中熱発電

地中熱は地表からおおよそ地下200mの深さまでの地中にある熱で、その熱を利用した発電。どこにでもあり、昼夜間又は季節間の温度変化が小さいことが特徴。

適応策（気候変動適応策）

気候変動の影響に対し、自然・人間システムを調整することにより、被害を防止・軽減し、またその新しい気候条件の利用を踏まえた対策。既に起こりつつある影響の防止・軽減のために直ちに取り組むべき短期的施策と、予測される影響の防止・軽減のための中長期的施策がある。

電気自動車（EV）

電動モーターで車を駆動させる自動車。走行中 CO₂ や排気ガスを出さず、環境対策に役立つ。

【ナ行】

燃料電池自動車（FCV）

燃料電池で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る電気自動車。発電の際は水しか排出されないクリーンなシステム。一般的な自動車が燃料としてガソリンスタンドでガソリンを補給するのに対し、燃料電池自動車は燃料として水素ステーションで水素を補給する。

ノー残業デー

毎週水曜日に定めており、定時に帰庁し、節電に取り組むこと。

【ハ行】

バイオマス

動植物などから生まれた再生可能な有機性資源で、家畜排泄物や生ゴミ、木くず、もみがら等が代表的。バイオマスはエネルギー転換技術により、エタノールやメタンガス、バイオディーゼル燃料などを作ることができるため、化石燃料の使用削減に繋がる。

バイオマス発電

バイオマス資源を、直接燃焼やガス化などをして行う発電。

バイオマス熱利用

バイオマス資源を直接燃焼させることで発生する蒸気熱利用や、バイオマス資源を発酵させて発生するメタンガスの燃焼利用など。間伐材や廃材などを資源として有効活用できること、排熱がエネルギーとして利用できること、生物系廃棄物を削減できることなどがメリット。

バイナリー発電

沸点の低い媒体を加熱し蒸気させて、タービンを回す発電。主に温泉や工場排水などの熱エネルギーが利用される。

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被害想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置を示した地図。その地域の土地の成り立ちや災害の訴因となる地形・地盤の特徴、過去の災害履歴などの情報が基となっている。

パリ協定

2015年12月にフランスのパリで開催されたCOP21において採択された、新たな地球温暖化対策の法的な枠組みとなる協定。世界共通の長期目標として、地球の気温上昇を「産業革命前に比べ2℃よりもかなり低く」抑え「1.5℃未満に抑えるための努力をする」主要排出国を含む全ての国が削減目標を5年ごとに提出、更新する、共通かつ柔軟な方法でその実施状況を報告し、レビューを受けるなどが盛り込まれている。

【マ行】

マイクロ水力発電

100kw以下の水力発電。1,000kw以下をミニ水力、10,000kw以下を小水力と分類。ダムのように水を貯めることなく、河川の水をそのまま利用して発電する。

緑のカーテン

ゴーヤやヘチマ、朝顔などつる性の植物を育て、ネット一面に茂らせることで作られる植物のカーテン。化石燃料を使わずに涼しさを得られ、葉が茂っていれば、太陽が持つ熱エネルギーの約80%以上をカットすることができ、室内に入る熱量を20%以下にまで抑えられる。

木質バイオマス

木材からなるバイオマス。伐採や造材時に発生する枝や葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮、のこ屑、住宅の解体材や街路樹の剪定枝など。

【英数】

BEMS（ベムス）

Building Energy Management System の略称。業務用ビルなどの建物において、建物全体のエネルギー設備を統合的に監視し、自動制御することにより、省エネルギー化や運用の最適化を行う管理システム。

COOL CHOICE 運動（クールチョイス運動）

CO2などの温室効果ガス排出量削減のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買替え、サービスの利用、ライフスタイルの転換など、地球温暖化対策に役立ついろいろな賢い選択を促す運動。

COP（コップ）

Conference of the Parties：締約国会議。1995年にドイツのベルリンにて、第1回締約国会議（COP1）開催。以来毎年開催され、環境問題に限らず、多くの国際条約の中でその加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置されているもの。気候変動枠組条約のほか、生物多様性や砂漠化対処条約等の締約国会議があり、開催回数に応じてCOPの後に数字が入る。

HEMS（ヘムス）

Home Energy Management Systemの略称。一般住宅において、太陽光発電量、売電・買電の状況、電力使用量、電力料金などを一元管理する仕組。

IPCC（アイピーシーシー）

Intergovernmental Panel on Climate Change：気候変動に関する政府間パネル。1988年、世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立された機関。各国政府から推薦された科学者が参加し、気候変動に関する最新科学的知見について、報告書にまとめている。

ISO14001（アイエスオー14001）

環境マネジメントシステムの仕様を定めた国際規格。基本的構造は、PDCAサイクルと呼ばれ（1）方針・計画（Plan）、（2）実施（Do）、（3）点検（Check）、（4）是正・見直し（Act）のプロセスを繰り返すことにより、環境マネジメントレベルを継続的に改善する。

なお、方針の策定などには最高経営層の責任ある関与を求め、トップダウン型の管理を想定している。

SBT（エスピーティー）

SBT（「Science Based Targets」）とは、パリ協定が求める水準と整合した企業の温室効果ガス排出削減目標のこと。日本語訳は「科学にもとづく目標設定」。

4R（ヨンアール）

リフューズ（Refuse）、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の頭文字の4つのRから4Rと呼んでいる。

リフューズ（Refuse）

ごみになるものを家庭に持ち込まない。不必要なものは買わない。断る。

- マイバックを持ち歩いて、レジ袋を断ろう。
- 水筒・マイボトルを持ち歩いて、缶・びん・ペットボトル飲料の購入を控えよう。
- 過剰包装を断ろう。

リデュース（Reduce）

ごみを減らす、ものを大事に使う。できるだけごみを出さない生活をする。

- 料理を作りすぎない、食材を飼い過ぎない。
- トレイやパックに入った食品はなるべく買わず、ばら売りのものを選ぼう。
- 洗剤やシャンプーなどは容器入りを毎回買わず、詰め替え用を選ぼう。

リユース (Reuse)

繰り返し使用する。修理して使う、人に譲る。リユースできるものを使う。

- フリーマーケットを利用する。
- まわりで必要としている人に譲る。
- 古本屋や図書館を積極的に活用する。

リサイクル (Recycle)

なるべく捨てない。リサイクルできるものは分別する。

リサイクル品を買って循環の輪をつなげる。

- リサイクル品を購入して、資源を循環させよう。
- 缶・びん・ペットボトル・紙類などは、きちんと分別して出そう。